

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【事業年度】	第60期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社イトーキ
【英訳名】	ITOKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 正
【本店の所在の場所】	大阪市城東区今福東1丁目4番12号
【電話番号】	大阪06(6935)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 橋本 清美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船3丁目1番13号
【電話番号】	東京03(5543)1701(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 塩成 慈己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社イトーキ東京本社 （東京都中央区入船3丁目2番10号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第56期 平成17年12月	第57期 平成18年12月	第58期 平成19年12月	第59期 平成20年12月	第60期 平成21年12月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	75,527	111,716	118,410	106,246	79,436
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,327	5,191	5,864	2,423	4,901
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,122	3,191	2,850	798	8,272
純資産額(百万円)	42,830	46,143	47,172	45,488	36,266
総資産額(百万円)	91,316	94,037	93,984	90,763	74,612
1株当たり純資産額(円)	828.05	875.54	908.85	876.95	696.06
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()(円)	22.87	61.85	55.46	15.75	163.14
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	46.9	48.0	49.0	49.0	47.3
自己資本利益率(%)	3.2	7.3	6.2	1.8	20.7
株価収益率(倍)	51.3	20.2	12.8	18.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,590	4,795	2,404	1,806	314
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,732	5,477	4,943	1,191	4,552
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	445	1,446	298	1,973	502
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	14,620	12,477	9,633	12,212	8,087
従業員数(人)	2,339	2,493	2,582	2,642	2,840

回次 決算年月	第56期 平成17年12月	第57期 平成18年12月	第58期 平成19年12月	第59期 平成20年12月	第60期 平成21年12月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	69,590	103,063	108,837	97,041	71,912
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,058	4,511	4,849	1,787	5,158
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	996	2,986	2,372	671	8,272
資本金(百万円) (発行済株式総数)(千株)	5,277 (52,143)	5,277 (52,143)	5,277 (52,143)	5,277 (52,143)	5,277 (52,143)
純資産額(百万円)	40,825	42,969	43,419	41,693	32,535
総資産額(百万円)	83,804	85,412	83,392	81,667	67,268
1株当たり純資産額(円)	789.66	833.19	856.23	822.19	641.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額()(円)	20.62	57.88	46.16	13.24	163.13
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	48.7	50.3	52.1	51.1	48.4
自己資本利益率(%)	3.0	7.1	5.5	1.6	22.3
株価収益率(倍)	56.9	21.6	15.3	21.4	-
配当性向(%)	38.8	17.3	26.0	75.5	-
従業員数(人)	1,742	1,816	1,901	1,950	2,147

- (注) 1. 連結売上高及び売上高には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)を含めておりません。
2. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第56期の1株当たり配当額には、合併記念配当3円が含まれております。
4. 第57期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5. 第60期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

明治23年12月、大阪市東区において伊藤喜商店を創業。

明治41年に伊藤喜商店 工作部を創設、事務機器の生産を開始。

昭和25年4月、伊藤喜商店より分離独立し、大阪市大正区泉尾に株式会社伊藤喜工作所を設立した。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和27年7月	大阪市城東区に今福工場を新設。
昭和29年12月	大阪市城東区に本社を移転。
昭和36年1月	埼玉県蕨市に伊藤喜オールスチール株式会社を設立（現・連結子会社）。
5月	大阪府守口市に守口工場を新設。
5月	泉尾工場を閉鎖。
10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
12月	東京・大阪に家庭用家具の販売部門を開設。
昭和38年5月	大阪府寝屋川市に寝屋川工場を新設。
昭和43年11月	京都府八幡市に京都工場を新設。
昭和47年9月	滋賀県近江八幡市に滋賀工場を新設。
昭和49年6月	石川県白山市所在の富士リビング工業株式会社を子会社として傘下に入れ、パイプチェアを生産（現・連結子会社）。
8月	伊藤喜オールスチール株式会社の本社工場を埼玉県蕨市から千葉県野田市に移転（現・連結子会社）。
昭和57年7月	石川県金沢市所在の株式会社上田商事を子会社として傘下に入れ、家庭用家具を販売（現・連結子会社）。
昭和59年8月	京都府八幡市に京都第二工場を新設し、今福工場より移転。
昭和61年11月	滋賀県近江八幡市に電子機器滋賀工場を新設。
昭和62年6月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成3年10月	滋賀県近江八幡市にチェア滋賀工場を新設。
平成4年8月	京都第二工場を滋賀県近江八幡市に移転。
8月	大阪市城東区に本社新社屋竣工。
9月	「株式会社イトーキ クレピオ」に社名変更。
平成11年8月	大阪府寝屋川市に寝屋川工場を増設。
平成12年10月	東京都中央区に旧株式会社イトーキ他との共同出資により、株式会社イトーキテクニカルサービスを設立（現・連結子会社）。
平成14年11月	中国に伊藤喜（蘇州）家具有限公司を設立（現・連結子会社）。
12月	茨城県常陸太田市所在の株式会社タイムックを子会社として傘下に入れ、縦型回転保管庫を生産（現・連結子会社）。
平成15年3月	東京都中央区に旧株式会社イトーキとの共同出資により、株式会社イトーキマーケットスペースを設立（現・連結子会社）。
平成17年6月	旧株式会社イトーキと合併し、株式会社イトーキ クレピオから、新「株式会社イトーキ」に社名変更。
平成17年11月	滋賀県近江八幡市に滋賀ロジスティクスセンターを新設。
平成20年12月	千葉市緑区に千葉工場を新設し、京都工場より一部を移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社および関連会社3社で構成され、オフィス家具の製造・販売を主な事業とし、また、設備機器として建築工事、内装インテリア工事、物流設備機器および商業設備機器、家庭用家具ほかの販売・製造および、これらの各事業に関連する修理、メンテナンス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔オフィス関連事業〕

当社が得意先に直接、製造販売するほか、伊藤喜オールスチール㈱（連結子会社）、富士リビング工業㈱（連結子会社）が製造し、㈱シマソービ（連結子会社）、㈱イトーキ北海道（連結子会社）や全国の代理店等を通して販売しており、東南アジアへはITOKI SYSTEMS(SINGAPORE)PTE.,LTD.（非連結子会社）、中国へは伊藤喜商貿（上海）有限公司（非連結子会社）を通じて販売しております。

また、オフィス営繕や工事・施工を行う㈱イトーキ大阪工務センター（連結子会社）、㈱イトーキ工務センター（連結子会社）があります。

〔設備機器関連事業〕

当社が得意先に直接製造販売するほか、㈱イトーキ東光製作所（連結子会社）、㈱タイムック（連結子会社）で製造されたものを仕入れ、当社が得意先に販売しております。

また、㈱イトーキマーケットスペース（連結子会社）は、主に店舗什器を製造する伊藤喜（蘇州）家具有限公司（連結子会社）より仕入れ得意先に販売しております。

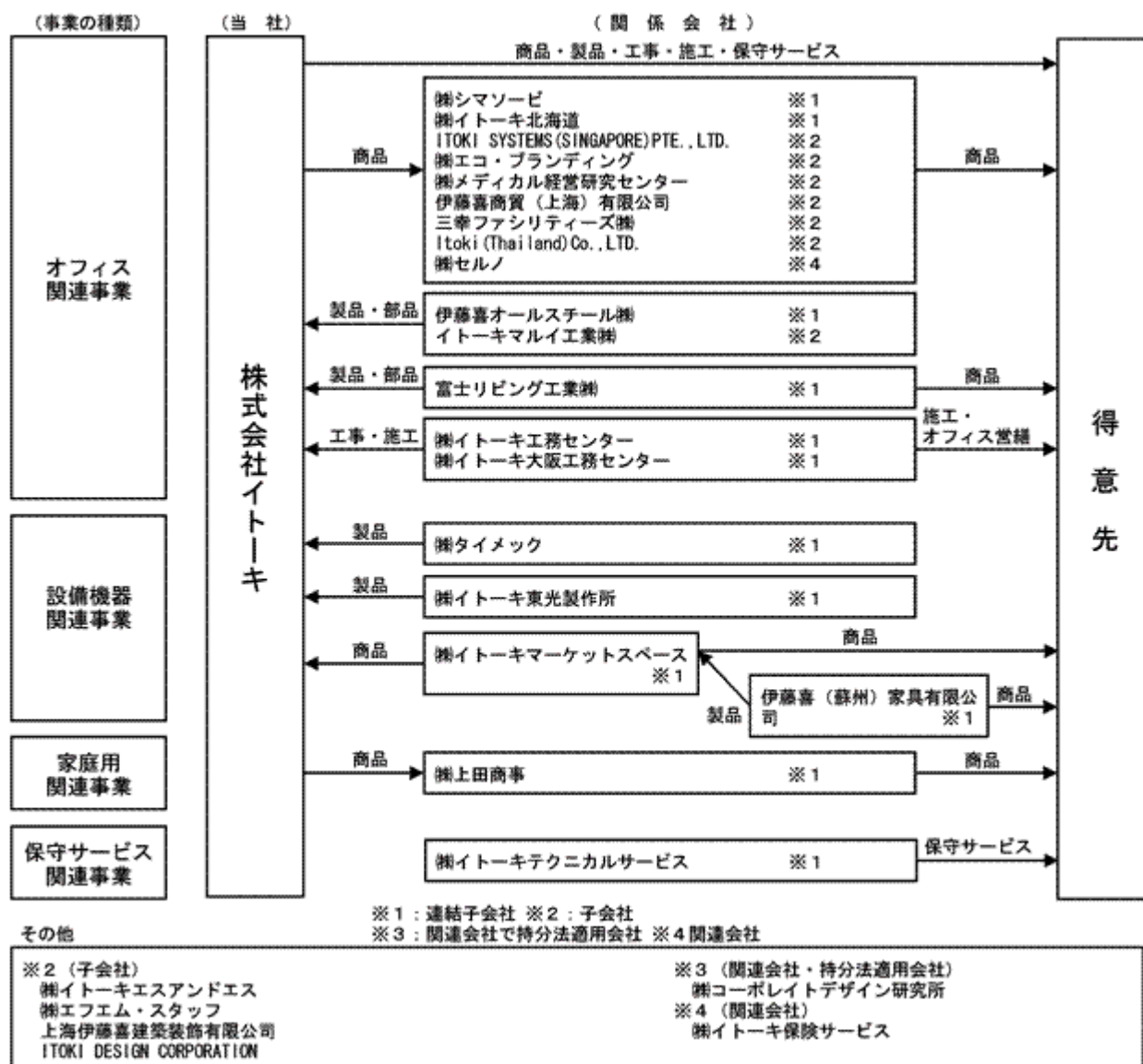
〔家庭用関連事業〕

当社が得意先に直接販売するほか、㈱上田商事（連結子会社）や全国の代理店を通じて販売しております。

〔保守サービス関連事業〕

メンテナンス等の保守サービス業務を行う㈱イトーキテクニカルサービス（連結子会社）があります。

上記の概要について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



設備機器関連事業の「伊藤喜（蘇州）家具有限公司」は平成21年1月1日付をもって「金盟（蘇州）商業設備有限公司」より商号を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 百万円 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額	
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引		設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)										
伊藤喜 オールスチール(株)	千葉県 野田市	891	オフィス関 連事業	82.2	2	1	-	当社のカウン ター製品等を 製造	-	-
富士リビング工業(株)	石川県 白山市	60	オフィス関 連事業	87.1	-	5	貸付金	当社のチェア 製品を製造	-	-
(株)上田商事	石川県 金沢市	25	家庭用関連 事業	98.4 (2.0)	-	3	貸付金	当社の商品を 北陸地方を中 心に販売	土地の 賃貸	-
(株)タイムック	茨城県 常陸太 田市	97	設備機器関 連事業	100.0	1	2	貸付金	当社の電子製 品を製造	-	-
伊藤喜(蘇州) 家具有限公司	中国江 蘇省太 倉市	1,000	設備機器関 連事業	100.0	1	3	債務保証 貸付金	当社の製品 部材の供給	-	-
(株)イトーキ テクニカルサービス	東京都 中央区	100	保守サービ ス関連事業	100.0 (20.0)	-	2	-	当社納入商品 のメンテナン ス等の保守 サービス業務	-	-
(株)イトーキ マーケットスペース	東京都 中央区	200	設備機器関 連事業	100.0	2	6	-	商業設備機器 の販売	建物等 の賃貸	-
(株)イトーキ 工務センター	東京都 中央区	14	オフィス関 連事業	48.1	-	2	-	当社納入商品 の工事の施工 および監理	-	-
(株)イトーキ 大阪工務センター	大阪市 中央区	10	オフィス関 連事業	100.0	-	2	-	当社納入商品 の工事の施工 および監理	建物等 の賃貸	-
(株)シマソービ	横浜市 中区	10	オフィス関 連事業	100.0	-	3	-	当社の代理店	-	-
(株)イトーキ東光製作所	茨城県 坂東市	70	設備機器関 連事業	84.5	-	4	貸付金	当社商品の鉄 庫、貸金庫の 製造	-	-
(株)イトーキ北海道	札幌市 白石区	40	オフィス関 連事業	98.8	-	4	-	当社の代理店	-	-
(持分法適用関連会社) (株)コーボレイトデザイン 研究所	東京都 千代田 区	30	オフィス関 連事業	50.0	-	2	-	当社の商品カ タログ他の出 版	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントを記載しております。
2. 伊藤喜オールスチール(株)および伊藤喜(蘇州)家具有限公司は特定子会社であります。
3. 上記の子会社及び関連会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
4. 上記の子会社及び関連会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 「議決権の所有割合」の欄の(内書)は間接所有であります。
6. (株)イトーキ工務センターの持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
オフィス関連事業	1,544
設備機器関連事業	983
家庭用関連事業	48
保守サービス関連事業	55
全社(共通)	210
合計	2,840

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,147	40才9カ月	14年7カ月	5,903,521

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含む税込額であります。
3. 当事業年度において、従業員数が大きく増加しておりますが、その主な要因は、改正労働者派遣法(平成16年3月1日施行)に対応するため、製造部門において派遣社員を直接雇用に切り替えたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「イトーキ労働組合」と称し、ユニオンショップ制であり、会社と組合との関係について特記すべき事項はありません。

また、連結子会社においては、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融危機に端を発した世界経済情勢の悪化が实体经济に深刻な影響を及ぼす中、輸出の減少と急激な円高、消費の低迷などによって、深刻な景気後退が進みました。当業界におきましても、企業収益の急速な悪化により、民間設備投資の延期・抑制や雇用情勢の悪化、個人消費の冷え込みなどの影響が全事業分野に波及し、需要は著しく後退しました。

このような厳しい経営環境のもと、当社グループは、企業の原点である「顧客第一主義」に立ち返り、独創的な新製品開発とオンリーワン製品の重点販売に注力するとともに、ソリューション型営業とトータル受注による効率性の高い営業活動を行い、新しい市場の開拓に取り組みました。また一方で、将来の需要回復期に備え、中長期的な課題や、収益性を重視した抜本的な事業構造改革にも取り組むとともに、徹底した無駄の排除とコストの削減に努め「強靱な体質」に変革すべく取り組んでまいりました。しかしながら、予想を上回る大幅な需要の減退により、売上高・利益ともに大きく落ち込みました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度比25.2%減の794億36百万円となりました。損益面につきましては、経営全般にわたり徹底したコスト削減に努めましたが、売上減少の影響は大きく、また販売競争の激化などによる売上総利益率の低下もあり、営業損失は53億26百万円（前連結会計年度は営業利益19億45百万円）、経常損失は49億1百万円（前連結会計年度は経常利益24億23百万円）となりました。また当期純損失は、業績の悪化に伴い繰延税金資産の取崩しが発生したこともあり、82億72百万円（前連結会計年度は当期純利益7億98百万円）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔オフィス関連事業〕

この事業につきましては、首都圏や主要都市での新築需要、移転需要、リニューアル需要に対して、多様化するワークスタイルへの対応や地球環境に配慮した商品を提供し、セキュリティに関するコンサルティング力を強化したソリューション型営業活動に努めました。また、厳しい経営環境下で高まる顧客企業の経費削減ニーズに対応した、オフィスコスト削減と省エネ、省資源が両立する「エコオフィス」構築の提案活動を展開いたしました。

しかしながら、急激な景気後退の影響を受けたオフィス総需要の縮小により、この事業の売上高は前連結会計年度比23.1%減の440億46百万円となりました。

損益面につきましては、あらゆるコスト削減に努めましたが、売上高の減少、競争激化による販売価格の下落などの影響を受け、営業損失は21億76百万円（前連結会計年度は営業利益12億35百万円）となりました。

〔設備機器関連事業〕

この事業におけるセキュリティ設備機器部門では、規模や運用に合わせたゲートシステムの構築を可能にする「システムゲートコンポタイプ」や先進技術の製品化では日本初となる「人体通信エントランスシステム/TH」など、当社だけの差別化製品を発売しました。建材部門では、内装・造作工事と同等の仕上がりを実現する高級間仕切り「アシオンパート」を発売し、オフィス関連事業との相乗効果を図るトータル受注に努めましたが、いずれも下半期からの市場投入であり、当連結会計年度の業績に大きく寄与するには至りませんでした。

これらの結果、この事業の売上高は前連結会計年度比29.7%減の305億6百万円となりました。損益面につきましては、製造原価、販売費及び一般管理費などあらゆるコストの削減に努めましたが、営業損失は32億55百万円（前連結会計年度は営業利益5億83百万円）となりました。

〔家庭用関連事業〕

この事業につきましては、主力の学習家具事業でデザイン面での独自性と機能面の完成度を高めた高付加価値商品を中心にラインナップを絞り込み、採算を重視した適正規模へ向けた事業展開を図り、高価格帯商品の売上を伸ばしました。また、オフィスチェアの開発で培ったノウハウを投入した高機能家庭用チェアを開発し、新規顧客の開拓と通年での販売による売上拡大に努めました。

これらの結果、この事業の売上高は前連結会計年度比15.5%減の38億23百万円となりました。損益面につきましては、学習家具事業に特化し、さまざまな業務合理化等で販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業利益は前連結会計年度比16.8%減の17百万円となりました。

〔保守サービス関連事業〕

この事業につきましては、什器の修理や各種機器のメンテナンスなどのサービスを行っております。連結子会社の㈱イトーキテクニカルサービスが主体となり、当社グループの得意先を中心に積極的な営業活動を展開しております。この事業の売上高は前連結会計年度比1.7%減の10億59百万円となりました。損益面では、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、営業利益は前連結会計年度比16.2%減の88百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、連結の範囲の変更に伴う資金の増加が2億84百万円ありましたが、前連結会計年度末に比べ41億24百万円の資金の減少があり、80億87百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は3億14百万円（前年同期は18億6百万円の増加）となりました。減少の主な要因は税金等調整前当期純損失48億27百万円、仕入債務の減少額47億82百万円によるものであり、増加の主な要因は減価償却33億35百万円の計上と売上債権の減少額65億29百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の償還による収入が6億円ありましたが、有形固定資産の取得による支出42億17百万円や投資有価証券の取得による支出15億46百万円などにより、投資活動による資金の減少は45億52百万円（前年同期は11億91百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入による収入が12億54百万円ありましたが、配当金の支払額5億7百万円などにより、財務活動による資金の増加は5億2百万円（前年同期は19億73百万円の増加）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
オフィス関連事業(百万円)	19,505	73.1
設備機器関連事業(百万円)	17,113	79.3
家庭用関連事業(百万円)	4	65.7
保守サービス関連事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	36,623	75.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	前年同期比(%)
オフィス関連事業(百万円)	44,046	76.9
設備機器関連事業(百万円)	30,506	70.3
家庭用関連事業(百万円)	3,823	84.5
保守サービス関連事業(百万円)	1,059	98.3
合計(百万円)	79,436	74.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 本表の金額には消費税等を含めておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 拡大事業と再編事業を明確にし、拡大事業及びその可能性がある事業に対し積極的に経営資源を投入する経営資源効率重視の経営をしております。また、各事業が市場競争に打ち勝つため、技術力、営業力をはじめとしたイトーキグループの経営資源の融合と社外の経営資源の積極的活用により、新技術、新市場を創造し、各事業の相乗効果を発揮し業界での地位を確立しております。

具体的な内容は以下のとおりです。

機能別本部制により事業毎に分散、重複していた業務や人材を集約するとともに、各機能の強化を進め、全社的な方針の遂行をより確実にします。また、各本部間の連携と協力のもとお客様へのトータルなサービスの提供に注力します。

社外との積極的な協業により、新分野、新市場を創造し売上拡大を図ります。

建材事業を第二の収益の柱に育成・拡大する事業と位置付け、需要地に近い千葉市に新工場を平成20年12月に竣工いたしました。これにより、商品力、コスト力の強い一貫生産を目指します。

顧客の声を反映させた独自の高付加価値製品の開発と販売に注力し、イトーキブランドの向上を図ります。

中国に設立した伊藤喜（蘇州）家具有限公司と伊藤喜商貿（上海）有限公司を核とした海外生産・調達・販売を拡大させ、海外市場への本格進出を視野に入れた活動を強化します。

「キャッシュ・フロー」を重視した経営を推進し、特に、設備投資効率の向上、在庫削減の徹底、リードタイムの短縮を図ります。

原材料の価格上昇に対応できる企業体質の強化を図ります。

効率経営の追求と更なる業容拡大のための人材育成と教育に努めます。

公正で透明性のある企業活動に徹するためにコンプライアンス経営を実践します。

なお、当社は防衛省航空自衛隊が競争入札等の方法により発注するオフィス家具等の事務用品に関して、共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにした疑いがあるとして、平成21年6月18日に公正取引委員会による立ち入り調査を受け、以降同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、平成22年3月5日、同委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為が認められるとして、排除措置命令に係る事前の通知書および課徴金納付命令に係る事前の通知書を受領しました。

この通知を厳粛に受け止め、再度コンプライアンス体制を見直すとともに、全社員へ法令遵守の意識向上の徹底を図ることにより、信頼の回復に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年2月18日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、平成20年3月28日開催の当社第58回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしております。

・基本方針

当社はその株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量取得提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。したがって、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

1. 企業価値の源泉について

当社は、明治23年（1890年）に伊藤喜商店として大阪で創業後、大正、昭和、平成と続く時代の変遷の中で、着実な足どりで日本経済の歴史とともに歩み、日本のオフィスの発展に大きな役割を果たしてきました。その間、昭和25年（1950年）には製造部門が分離独立するなど時代に合った経営を行い発展してまいりましたが、平成17年（2005年）6月に新たな企業価値の創造に向けて、製販統合を行い、半世紀余ぶりにひとつの企業として生まれ変わりました。お客様のニーズをよりスピーディーに反映させる市場中心主義を徹底し、さらなる飛躍と持続的な成長を目指して、創業120年を迎える今でも、つねに創業時代の精神に立ちかえり、たゆまぬ挑戦を続ける当社の企業価値の源泉は、「コラボレーション＆ソリューション提案力」「製販一体化による顧客ニーズ対応力」「老舗でありながら新進気鋭のブランド力」「企業文化・風土」の4点の結びつきにより生み出されるものであるといえます。

以上の企業価値の創出は、いずれも当社とステークホルダーとの中長期的かつ良好な信頼関係があって初めて実現できるものです。当社が企業理念の経営姿勢において「健全かつ透明な経営を行い、企業活動にかかわる人々の期待と信頼に応えます」と宣言しているように、当社にとってお客様、お取引先様、代理店様及び従業員との良好な関係を築き、維持することが最大の企業価値の源泉であるといえます。

2. 企業価値向上のための取組みについて

当社は、上記1のとおり当社の企業価値の源泉を踏まえて、平成17年（2005年）6月の製販統合時に中期経営計画「2008年ビジョン」を策定し、「継続的な事業分野の革新」「常に安定した収益」「バランスのとれた利益配分」を目指し、経営努力を継続することにより、当社の企業価値向上に邁進してまいりました。また、当社は現在、創業来120年間でも稀にみる変革期に立っていると認識するに至り、平成22年（2010年）を初年度とする新中期経営計画を策定しました。収益基盤の早期回復と、中長期にわたり需要の波を確実に捉えシェア拡大と安定収益を確保し得る企業体、さらには成長機会を自らが創造できる企業体への変革を目指すものであります。さらに長期経営ビジョンである「顧客と感動を分かち合える、業界のリーディングカンパニー」の実現に向けて、一層の企業価値の向上のため、「成長戦略による売上高の拡大」「効率性の向上」「企業文化・風土の融合・昇華」の諸施策を推進してまいります。

3. コーポレート・ガバナンスについて

当社は、企業倫理・遵法精神に基づき、コンプライアンスの徹底と経営の透明性、公正性を向上させ、また、積極的な情報開示に努めることで企業に対する信頼を高め、企業価値の向上を目指したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プランの目的

本プランは、上記 . に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものです。

当社取締役会は、当社株式に対する大量取得提案が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、株主の皆様のために大量買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、平成20年3月28日開催の当社第58回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、本プランを導入いたしました。

2. 本プランの内容

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記1の目的を実現するために必要な手続を定めており、買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしております。また、これに加えて、本新株予約権の無償割当ての実施に際して独立委員会が株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することを勧告した場合には、当社取締役会がかかる株主総会を招集するものとされており、さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしております。

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の当社取締役会への委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、平成20年3月28日開催の当社第58回定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、(a)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(b)当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、平成20年3月28日開催の当社第58回定時株主総会決議による委任の趣旨に反しない場合（本プランに関する法令、有価証券上場規程等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、当社株主に不利益を与えない場合等を含みます。）、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実、及び（修正又は変更の場合には）修正、変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトのIR情報に掲載しております、平成20年2月18日付の当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご覧ください。

（アドレス <http://www.itoki.jp/doc/ir//000055/0802182ir.pdf>）

・上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1．基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 . の取組み）について

上記 . に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 . の取組み）について

本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

(b) 株主意を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、平成20年3月28日開催の当社第58回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、導入しております。

また、本プランは、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が設けられており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議がなされた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

(c) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しております。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主の共同利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、本プラン導入当初の独立委員会の委員は、当社経営陣から独立性の高い当社社外取締役1名及び社外監査役2名から構成されております。

(d) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(e) 当社取締役の任期の短縮

当社は、平成20年3月28日開催の当社第58回定時株主総会において、当社取締役の任期を1年に短縮しております。こうした取締役の任期の短縮により、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本プランについて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(f) 外部専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(g) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、下記記載のリスク項目は、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また本項における将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(平成22年3月26日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループの売上高は、国内市場に大きく依存しており、国内の設備投資動向に大きな影響を受けます。このことにより、国内景気の後退による民間設備投資及び公共投資の減少に伴い需要が減少した場合は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場競争

当社グループは、先進のデザイン・機能性を備えた商品とトータルソリューション能力でお客様の快適な環境づくりをサポートすることで高い評価をいただいておりますが、市場では激しい競争に直面しており、特に価格面においては必ずしも競争優位に展開できる保証はなく、結果として当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発

当社グループは、既存領域に捉われない独創的な新製品の開発と市場投入を行っています。しかしながら、市場から支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれら製品の販売が成功しない場合には、将来の成長と収益を低下させ、業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格変動

当社グループで生産している製品の主要原材料である鋼板の価格が、中国経済の拡大等の影響により高騰しております。これによるコストアップを当社といたしましては製造原価の低減、諸経費の圧縮等で対応していく考えであります。さらなる鋼板価格の上昇ならびに高騰の長期化が継続することがあれば、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品仕入価格の上昇

当社グループは、販売する商品の一部をグループ外から仕入れておりますが、鋼材や原油価格等の原材料の価格上昇が長期化し、仕入先からの仕入価格上昇圧力が強まった場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造物責任

当社グループは、社内で確立した厳しい品質基準をもとに製品を製造しておりますが、予期せぬ事情によりリコールが発生する可能性や、当社グループが提供する、製品・サービスにおいて不測の事象やクレームが発生する可能性があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、損失額をすべて賄える保証はなく、結果として当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

またこのことにより、当社グループの製品に対する信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等の発生

製造設備等の施設について、災害等によって生産活動が停止しないよう災害防止活動、設備点検等の対策を行っておりますが、予想を超える大規模な災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を判断して計上しております。しかし、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には繰延税金資産の取崩が発生し、その結果当社グループの業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(9) 法令遵守・公的規制に関するリスク

当社グループは、事業の許認可、輸出入に関する制限や規制等の適用を受けております。また、公正取引、消費者保護、知的財産、環境関連、租税等の法規制の適用も受けております。当社グループは、法令遵守、企業倫理を確立するために「イトーキグループ行動規範」を制定し、コンプライアンス重視の経営を推進するために委員会を設置し、充実した内部管理体制の確立に努めております。しかしながら、これらの規制を遵守できなかった場合は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の新設等がなされた場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有価証券の時価変動リスク

当社グループは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、様々な理由で、主要取引先、取引金融機関の株式等の売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システム

当社グループの業務は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害等偶然な事由によりネットワークの機能が停止した場合、商品の受発注不能に陥る可能性があります。

また、外部からの不正な手段によりコンピュータ内へ侵入され、ホームページ上のコンテンツの改ざん・重要データの不正入手、コンピュータウィルスの感染により重要なデータが消去される可能性もあります。このような状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報保護

個人情報の管理に関しては、万全を期していますが、予期せぬ事態により流出する可能性があります。このような事態が生じた場合は、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)技術導入等

当社が締結している技術導入契約等は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	対価	期限
オープンアーク社	オランダ	座スライド式チェアの技術、製造、販売権の許与	一時金およびロイヤリティ	平成23年5月31日
オープンアーク社	オランダ	事務用公共用椅子の技術、製造、販売権の許与	一時金およびロイヤリティ	平成22年7月31日
クルーガー・インターナショナル社	米国	事務用収納扉の技術、製造、販売権の許与	一時金およびロイヤリティ	平成22年7月31日
ワールドナー社	独国	実験用家具の技術、製造、販売権の許与	一時金およびロイヤリティ	平成22年12月31日
モダンフォールド社	米国	移動間仕切の技術、製造、販売権の許与	ロイヤリティ	平成22年3月31日

6【研究開発活動】

低炭素社会、環境負荷低減が求められ環境調和型のものづくりが一層求められています。IT分野では高密度の情報の伝達技術が進みオフィスの創造性改革に大きな可能性が見出されてきています。当社グループではオフィス空間をこの2つの要素から成る「人が生き生き、地球が生き生き」する空間として考え、人が中心の物づくり研究に取り組んでいます。大学や独法技術研究所とのコラボ、アライアンスを積極的に進め、快適空間形成の研究と製品化を業界に先んじて行います。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は15億61百万円であります。

[オフィス関連事業]

事務用チェア分野において、「エピオス」チェアと「トルテ」チェアという2つの新製品を開発し、発売いたしました。

「エピオス」チェアは、チェアの調節をほとんど行わずに使用している人が多くいるという事実に着目し、チェアの調節機能の中でも最も操作がわずらわしい「ロッキング強弱調節」を不要にする新機構メカニズム「体重感応」方式を採用しています。呼称の通り、座る人の体重に応じてロッキングのばね強さが自動変化する機構であり、体重の入力負荷と作用反力の設定においては、理論値に基づく複数の設計試作に対する官能評価によって体重差・体格差・体力差・嗜好差への最適化を追求し、UD（ユニバーサルデザイン）の思想を具現化するべく研究開発活動を展開いたしました。デザイントレンドの変化・移行にも考慮し、仮説デザインによるマーケティングリサーチの結果から、シンプルかつスリムな、市場嗜好性に合致したデザインが選択された製品となっております。

「トルテ」チェアは、市況の低迷化を見据えて、より低価格志向が強まるとの予測から、商品化開発を行った製品であります。ノートPC使用拡大とノンテリトリアル形式の導入がオフィスの主流になりつつあるとの調査結果を踏まえて、これからのオフィスワークサポートのあり方を提案するチェアメカニズムの研究を行い、その成果を商品開発に展開いたしました。前方スライド方式のロッキング機構により、よりコンパクトなオフィスチェアとし、かつロッキングの支点を背もたれ側に持たせることによって、ロッキングの強弱調節の省略を可能としました。また、徹底した製品コストの効率化を狙った製品設計・部品調達により、低価格帯での商品化を実現し、幅の広いオフィスニーズに適う製品となっております。

この他の商品分野では、エグゼクティブクラスの高付加価値型会議テーブルの「スリック」テーブル、販売好調なワークステーション「インターリンク」シリーズの追加ラインアップとして、机上収納機能を加えた「インターリンク パーチカルタイプ」、近年のオフィス内のセキュリティ強化ニーズに対応するダイヤル錠付ワゴンの品種拡充等の開発を行っております。

なお、研究開発費の金額は8億63百万円であります。

[設備機器関連事業]

オフィスセキュリティ市場では、従来のセキュリティゲートのデザインを一新した「システムゲートコンポタイプ」の発売を開始いたしました。

この製品は様々な空間に設置されるセキュリティゲートへの多様なニーズに対応して、センターポール部とパネルの組み合わせによりセキュリティレベルに合わせた運用を可能にしています。

また、パネル部への強化ガラスの採用によりクリアで開放感デザインにするとともに、表面材を一部選択可能にしたためそれぞれの意匠空間にあわせたゾーン形成が可能です。

また、オフィスセキュリティへの関心と共に高まる非接触ICカードの共通利用ニーズに対応して、既存キャビネットに後付ができることで人気の高いセキュアロックシリーズに複数のフォーマットのICカードが同時に利用できるu:ma対応シリーズを追加いたしました。

金融セキュリティ市場では、平成21年7月よりパッケージタイプ全自動貸金庫「SAD-K」をリニューアルし、「SAD-K」として発売を開始いたしました。

主なりニューアル内容といたしましては、コンパクト設計により、金庫室内の貸金庫ボックスの収納効率をアップ 広々とした足元スペース 高齢者や身障者の方にも配慮した画面配色・文字サイズ、日本語/英語切替え機能、など

です。これにより、ブース内のユニバーサルデザインを重視した商品に生まれ変わりました。

間仕切り商品では、避難安全検証法に対応しつつもデザイン性を欠くことのないガラス防火設備「アルファイア20」を7月に発売いたしました。

また、エントランスやロビー空間に適した間仕切り「アシオンパート」を9月に発売いたしました。従来は内装工事で施工していましたがパーティション仕様で施工することにより、品質確保や工事期間の短縮などのニーズに対応した商品となっております。

なお、研究開発費の金額は6億37百万円であります。

[家庭用関連事業]

学習家具分野においては、お客さまの志向の変化を的確に捉えるため愛用者カードを収集・分析し商品開発に取り組んでおります。2010シーズンの入学児童向けとして、成長に合わせて「5つのスタイル」に組み替えて使用できる「イトーキフリーワン」をユーザーの視点に立った改良を加え新たに発売し好評を得ております。また、ベッドデスクを購入するお客さまが「収納効率」を重視することを愛用者カードの分析より導き出し、業界最大クラスの収納効率のミドルベッドデスク「キッズネストMHT」を新規で発売いたしました。更に人体系家具であるチェアの重要性をアピールするために「ダブルアーム」「足置きズレ止めクリップ」などの独自の機能を持った回転チェア群を「トワイス」というブランドにまとめ、新たに発売いたしました。

ホーム商品分野においては、「快適な座り心地」「家庭空間にちょうどいいサイズ」と好評な家庭用チェア「コベル」にフレームをブラックにした新仕様を追加発売し、販売を拡大しております。また、背もたれにメッシュを使用した家庭用チェア「YE8」など4タイプの新型家庭用チェアを発売いたしました。

なお、研究開発費の金額は60百万円であります。

[保守サービス関連事業]

保守サービス関連事業につきましては、研究開発活動を行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは主に、たな卸資産の評価、貸倒引当金、退職給付引当金、法人税等であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

(流動資産)

現金及び預金が33億73百万円、受取手形及び売掛金が65億77百万円、たな卸資産が8億10百万円それぞれ減少したことにより、前連結会計年度末に比べ109億94百万円減少し328億15百万円となりました。

(固定資産)

建物及び構築物が8億6百万円、機械装置及び運搬具が8億23百万円、繰延税金資産が22億17百万円それぞれ減少したことにより、前連結会計年度末に比べ51億56百万円減少し417億97百万円となりました。

(流動負債)

支払手形及び買掛金が46億95百万円、未払費用が6億1百万円、賞与引当金が1億35百万円、設備関係支払手形が14億60百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ68億39百万円減少し、266億72百万円となりました。

(固定負債)

繰延税金負債が7億66百万円増加しましたが、製品自主回収関連損失引当金が8億69百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ87百万円減少し116億74百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、利益剰余金が86億95百万円、その他有価証券評価差額金が3億79百万円それぞれ減少したことにより、前連結会計年度末に比べ92億22百万円減少し、362億66百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は47.3%となり、前連結会計年度と比べ1.7ポイントの減少となっております。また、1株当たり純資産額は前連結会計年度の876.95円から696.06円となりました。

経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額17億96百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主要なものとしては、オフィス関連事業における新製品開発の金型および生産合理化のための投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	オフィス関連事業	生産設備	1,677	1,026	454 (17,803.50)	-	134	3,293	251
守口工場 (大阪府守口市)	オフィス関連事業	生産設備	13	45	12 (6,876.02)	-	4	76	32
京都工場 (京都府八幡市)	設備機器関連事業	生産設備	177	209	280 (24,108.06)	-	18	686	72
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	オフィス関連事業 設備機器関連事業	生産設備	1,882	1,496	985 (59,727.52)	-	192	4,556	242
千葉工場 (千葉市緑区)	設備機器関連事業	生産設備	2,686	1,940	1,496 (72,068.62)	-	30	6,154	68
関西営業部他 (大阪府中央区)	オフィス関連事業 設備機器関連事業 保守サービス関連事業	販売業務施設 ショールーム	527	0	436 (604.75)	-	27	991	145
東京営業部他 (東京都中央区)	オフィス関連事業 設備機器関連事業 保守サービス関連事業	販売業務施設 統括業務施設 ショールーム	60	0	- (-)	8	52	120	254
滋賀ロジスティクスセンター (滋賀県近江八幡市)	オフィス関連事業	物流倉庫	1,291	-	508 (36,866.00)	-	67	1,867	4
関西物流センター (大阪府門真市)	オフィス関連事業	物流倉庫	426	-	559 (5,301.53)	-	1	987	3
京都物流センター (京都府八幡市)	設備機器関連事業	物流倉庫	346	-	310 (6,743.80)	-	-	657	-
本社 (大阪府城東区)	全社統括業務	統括業務施設	2,036	99	0 (3,151.53)	38	20	2,195	68

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
東京営業部他 (東京都中央区)	オフィス関連事業 設備機器関連事業 保守サービス関連事業	販売業務施設 統括業務施設 ショールーム	254	248
設備機器事業部他 (東京都中央区)	オフィス関連事業 設備機器関連事業 保守サービス関連事業	販売業務施設	225	159
東京テクノパーク (埼玉県川口市)	オフィス関連事業	物流倉庫	8	440

(2) 国内子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤喜オール スチール(株)	本社工場 (千葉県野田市)	オフィス関 連事業	生産設備	450	329	342 (33,920.0)	-	11	1,134	111
富士リビング 工業(株)	本社工場 (石川県白山市)	オフィス関 連事業	生産設備	178	104	41 (10,075.96)	-	5	330	37
(株)上田商事	本社 (石川県金沢市)	家庭用関連 事業	販売業務施 設	6	2	- (-)	-	0	9	11
(株)タイムック	本社工場 (茨城県常陸太田 市)	設備機器関 連事業	生産設備	51	2	108 (5,500.27)	-	0	163	33
(株)イトーキ東 光製作所	本社工場 (茨城県板東市)	設備機器関 連事業	生産設備	97	49	367 (17,102.60)	-	5	520	61

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
伊藤喜(蘇 州)家具有限 公司	本社工場 (中国江蘇省太 倉市)	設備機器関 連事業	生産設備	429	146	- (-)	-	36	611	184

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、上記の金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設ならびに除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,830,000
計	149,830,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	52,143,948	52,143,948	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	・完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 ・単元株式数100株
計	52,143,948	52,143,948	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年6月1日	12,138,591	52,143,948	-	5,277	5,748	10,816

(注) 発行済株式総数の増減数 12,138,591株ならびに資本準備金の増減額 5,748百万円は旧(株)イトーキとの合併に伴うものであります。

なお、合併比率は当社「1」に対して旧(株)イトーキ「0.61」であります。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	33	325	75	1	6,839	7,314	-
所有株式数 (単元)	-	148,145	5,313	76,081	27,735	12	263,496	520,782	65,748
所有株式数の 割合(%)	-	28.5	1.0	14.6	5.3	0.0	50.6	100.0	-

(注) 自己株式数1,437,014株は、「個人その他」に14,370単元及び「単元未満株式の状況」に14株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,209	4.2
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	2,171	4.1
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,170	4.1
伊藤 七郎	大阪府豊中市	2,077	3.9
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,598	3.0
(株)アシスト	大阪市中央区平野町2丁目4-12	1,586	3.0
イトーキ協力会社持株会	大阪市城東区今福東1丁目4-12	1,522	2.9
イトーキ従業員持株会	大阪市城東区今福東1丁目4-12	1,076	2.0
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,069	2.0
国島 光太郎	東京都武蔵野市	932	1.7
計	-	16,414	31.4

(注) 上記のほか、当社は自己株式1,437,014株(発行済株式総数に対する割合2.7%)を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,437,000	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,641,200	506,412	同上
単元未満株式	普通株式 65,748	-	同上
発行済株式総数	52,143,948	-	-
総株主の議決権	-	506,412	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)イトーキ	大阪市城東区今福 東1丁目4番12号	1,437,000	-	1,437,000	2.7
計	-	1,437,000	-	1,437,000	2.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,914	0
当期間における取得自己株式	392	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	429	0	220	0
保有自己株式数	1,437,014	-	1,437,186	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡は含めておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、経営の重点政策の一つとして認識し、会社の収益状況、内部留保の充実、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案した上で、株主の皆様へ継続的かつ安定的に配当することとし、期末配当として年1回を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後の配分につきましては、更なる株主重視の経営を目指し、従来の安定配当に加えて連結業績を考慮し、配当性向20%以上を目処とした配当政策を実施してまいります。内部留保金につきましては、企業価値の増加を図るために、将来の成長に不可欠な研究開発や成長分野への戦略的な投資を中心に効率的に活用してまいります。

なお、当事業年度の年間配当金につきましては、1株につき5円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年3月26日 定時株主総会決議	253	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,230	1,571	1,316	707	302
最低(円)	380	971	700	246	157

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
最高(円)	286	267	254	237	225	192
最低(円)	253	245	227	213	157	163

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		山田 匡通	昭和15年5月5日生	昭和39年4月 (株)三菱銀行(現、(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年4月 同行取締役 平成7年4月 同行常務取締役 平成8年4月 (株)東京三菱銀行(現、(株)三菱東京UFJ銀行)常務取締役 平成12年6月 同行専務取締役 平成14年6月 国際証券(株)(現、三菱UFJ証券(株))代表取締役会長 平成14年9月 三菱証券(株)(現、三菱UFJ証券(株))代表取締役会長 平成16年6月 東京急行電鉄(株)常勤監査役 平成17年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社代表取締役会長就任(現職)	1	543
代表取締役 社長		松井 正	昭和21年5月12日生	昭和44年4月 旧(株)イトーキ入社 平成9年12月 同社東京法人販売部長 平成12年12月 同社執行役員代販推進本部長 平成14年12月 同社執行役員九州支社長 平成17年6月 当社執行役員オフィス事業部営業本部西日本支社長 平成20年1月 当社常務執行役員マーケティング本部長 平成21年1月 当社専務執行役員 平成21年3月 当社代表取締役社長就任(現職)	1	25
取締役	専務執行役員 (人事本部長)	野口 創	昭和23年3月16日生	昭和45年4月 旧(株)イトーキ入社 平成4年6月 同社関西支社大阪支店長 平成13年12月 同社執行役員西日本営業本部関西営業部長 平成14年12月 同社執行役員関西営業本部長 平成16年2月 同社取締役常務執行役員営業本部副本部長就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員オフィス事業部営業本部長就任 平成20年1月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成20年3月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成22年1月 当社取締役専務執行役員人事本部長(現職)	1	11
取締役	専務執行役員 (建材事業本部長)	近光 勝	昭和23年9月17日生	昭和46年4月 高千穂交易(株)入社 昭和50年3月 旧(株)イトーキ入社 平成10年12月 同社執行役員営業総本部販売推進部長 平成11年12月 同社執行役員営業推進本部長兼販売推進部長 平成14年6月 同社執行役員開発本部長 平成15年6月 同社執行役員オフィス商品本部長 平成15年12月 同社執行役員事業統括本部長 平成17年2月 同社取締役常務執行役員事業統括本部長就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員オフィス事業部商品本部長就任 平成20年1月 当社取締役常務執行役員業務本部長 平成20年3月 当社取締役専務執行役員業務本部長 平成22年1月 当社取締役専務執行役員建材事業本部長(現職)	1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 (管理本部長)	橋本 清美	昭和21年4月8日生	昭和44年4月 ㈱日本勧業銀行(現、㈱みずほ銀行)入行 平成4年4月 ㈱第一勧業銀行(現、㈱みずほ銀行)富山支店長 平成6年6月 同行阿倍野橋支店長 平成9年2月 当社入社、総務本部総務部長 平成12年1月 当社管理本部経理部長 平成14年3月 当社取締役管理本部経理部長就任 平成14年5月 当社取締役経理・広報本部長 平成15年5月 当社取締役管理本部長 平成17年4月 当社執行役員管理本部長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長就任(現職)	1	26
取締役	常務執行役員 (企画本部長)	細田 久雄	昭和24年11月13日生	昭和47年4月 日本銀行入行 平成7年9月 同行前橋支店長 平成10年7月 同行考査役 平成10年11月 同行人事局 平成12年12月 旧㈱イトーキ入社、執行役員営業統括本部副本部長 平成13年12月 同社執行役員管理本部副本部長 平成14年12月 同行執行役員管理本部長 平成17年6月 当社執行役員総務本部長 平成18年1月 当社執行役員総務人事本部長 平成19年1月 当社執行役員企画本部副本部長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員企画本部長就任(現職)	1	16
取締役		永田 宏	昭和16年2月22日生	昭和45年4月 三井物産フランス㈱入社 平成8年6月 三井物産㈱取締役 平成11年6月 同社常務取締役 欧州三井物産㈱社長 平成14年4月 三井物産㈱代表取締役副社長兼執行役員化学品グループプレジデント 平成16年6月 同社顧問 平成17年4月 早稲田大学大学院商学研究科(MBAコース)客員教授(現職) 平成20年3月 当社取締役就任(現職)	1	-
常勤監査役		志村 政俊	昭和21年10月16日生	昭和44年4月 ㈱日本勧業銀行(現、㈱みずほ銀行)入行 平成8年4月 ㈱第一勧業銀行(現、㈱みずほ銀行)船場支店長 平成9年6月 同行取締役大阪支店長 平成10年6月 勸友商事㈱代表取締役社長 平成11年2月 旧㈱イトーキ入社、管理本部長 平成11年2月 同社取締役常務執行役員管理本部長就任 平成14年12月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 平成15年6月 同社取締役常務執行役員営業総本部副本部長 平成15年12月 同社取締役専務執行役員営業本部長就任 平成17年6月 当社取締役専務執行役員ゾーニング事業部長就任 平成19年3月 当社常勤監査役就任(現職)	2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		鈴木 宏和	昭和21年 8月10日生	昭和45年 4月 当社入社 平成 7年 5月 当社管理本部経理部長 平成12年 1月 当社施設機器部管理部長 平成14年 5月 当社ワークステーション事業部管理部長 平成17年 6月 当社オフィス事業部管理部長 平成18年 1月 当社執行役員オフィス事業部管理部長 平成20年 1月 当社執行役員企画本部副本部長兼管理本部管理統括部長兼第一管理部長 平成20年 3月 当社常勤監査役就任(現職)	3	10
監査役		北村 巖	昭和 6年 5月10日生	昭和31年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現職) 昭和34年 4月 北村法律事務所(現、北村合同法律事務所)開設(現職) 平成 6年 2月 旧イトーキ監査役就任 平成10年 6月 ㈱大正銀行監査役就任(現職) 平成17年 6月 当社監査役就任(現職)	4	11
監査役		横手 恒夫	昭和15年 1月20日生	昭和40年10月 公認会計士登録(現職) 昭和41年 9月 税理士登録(現職) 昭和44年 5月 監査法人太田哲三事務所(現、新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年 5月 同監査法人代表社員 平成16年 6月 同監査法人退職 平成18年 3月 当社監査役就任(現職)	2	-
計						662

- (注) 1. 取締役 永田 宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 北村 巖及び横手 恒夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤田 傑	昭和19年 7月22日生	平成15年 8月 税理士登録(現職)	-
		平成15年 9月 藤田傑税務会計事務所開設(現職)	
計			-

4. 取締役及び監査役の任期については、それぞれ次のとおりであります。
- 平成22年 3月26日開催の第60回定時株主総会から平成23年 3月開催予定の第61回定時株主総会終了の時まで
 - 平成19年 3月29日開催の第57回定時株主総会から平成23年 3月開催予定の第61回定時株主総会終了の時まで
 - 平成20年 3月28日開催の第58回定時株主総会から平成24年 3月開催予定の第62回定時株主総会終了の時まで
 - 平成21年 3月27日開催の第59回定時株主総会から平成25年 3月開催予定の第63回定時株主総会終了の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業倫理・遵法精神に基づき、コンプライアンスの徹底と経営の透明性、公正性を向上させ、また、積極的な情報開示体制に努めることで企業に対する信頼を高め、企業価値の向上を目指したコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であり、社外取締役1名を含む計7名で取締役会を構成し、原則毎月1回開催される取締役会において、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。取締役会を補完する機能として、週1回の常務会と月1回開催の常勤取締役、執行役員出席の執行役員会議により重要決裁事項の審議、経営方針の徹底、業績進捗状況の確認など、経営環境の変化への迅速な対応と意思決定ができる体制をとっております。

また、業務執行の機能の強化および経営効率の向上を目的として、「執行役員制度」を導入しており、経営責任と業務執行を明確にすることにより、意思決定のさらなる迅速化を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、大きく「統制、教育体制」と「監視、監査体制」で構成されており、遵法性・信頼性・効率性を基本としております。「統制、教育体制」では本社各部門を主管部門として、それぞれの分野毎に、会社法等外部規則と社内諸規程、規則を基に教育推進、内部牽制を実施しております。「監視、監査体制」では制度監査として、監査役監査、会計士監査を実施しております。

また、自主監査として内部監査及び品質監査、環境監査、安全監査、自己監査、コンプライアンス監査等の個別テーマ監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は4名（内社外監査役2名）で監査役会を構成し、原則毎月1回開催し、監査に関する意見を形成するための協議・決議をおこなっております。

また、監査役は監査役監査方針及び監査実施計画を立て、業務の分担を行い、取締役の監査・監督を実施しております。まず、取締役会、常務会、執行役員会議などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております（常務会、執行役員会議は常勤監査役のみ出席）。また、代表取締役との定期的会合、会計監査人及び内部監査室との連携を図るため、定期・不特定の会合を持ち、総合的、効率的な監査の実施に努めております。内部監査部門としては、監査部を設置し、経営活動・内部統制システムにおける意思決定と統制状況、教育体制、監視・監査体制について計画的に監査の実施を行っております。

会計監査の状況

会計監査人は、新日本有限責任監査法人であります。適な会計処理、投資家への適正な情報開示および継続性の確保の観点から継続して同法人に監査を委託しております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人等は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	寺澤 豊	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	渡部 健	

継続監査年数につきましては、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 20名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役の永田宏は早稲田大学大学院の客員教授であります。

社外監査役の北村巖は弁護士、横手恒夫は公認会計士・税理士であります。

なお、社外取締役および社外監査役と当社との間には取引関係その他利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスについては、当社グループでは、企業の持続的な発展には欠くことのできないものと認識しており、全役員が高い倫理観をもってコンプライアンスを徹底することができるよう『イトーキグループ行動規範』を制定するとともに『コンプライアンス委員会』および『コンプライアンス室』を設置し、企業倫理、法令遵守体制の一段の確保に向けた活動に取り組んでおります。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	金額
社内取締役に対する報酬	165百万円
社外取締役に対する報酬	6百万円
社内監査役に対する報酬	27百万円
社外監査役に対する報酬	7百万円
合計	206百万円

(注) 上記の他、平成17年3月30日開催の第55回定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給の決議に基づき、退任取締役に対し役員退職慰労金111百万円を支給しております。

(4) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

中間配当

当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得る環境を整えることを目的としております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(8) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	67	-
連結子会社	-	-	5	-
計	-	-	73	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一ネットワークに属するアースト・アンド・ヤングへ支払った監査証明業務に基づく報酬は2百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査の内容・日数などを勘案し、監査役会の同意を得た上で適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 13,070	2 9,697
受取手形及び売掛金	6 23,042	6 16,465
有価証券	-	272
たな卸資産	6,359	-
商品及び製品	-	2,703
仕掛品	-	1,992
原材料及び貯蔵品	-	852
繰延税金資産	194	27
その他	1,347	968
貸倒引当金	204	163
流動資産合計	43,809	32,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 37,461	2 37,651
減価償却累計額	22,047	23,043
建物及び構築物（純額）	15,414	14,607
機械装置及び運搬具	15,685	15,633
減価償却累計額	9,390	10,162
機械装置及び運搬具（純額）	6,294	5,471
土地	2 7,773	2 7,710
建設仮勘定	368	247
その他	8,861	9,084
減価償却累計額	7,861	8,219
その他（純額）	999	864
有形固定資産合計	30,850	28,901
無形固定資産		
のれん	50	39
その他	390	570
無形固定資産合計	441	609
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 7,149	1 7,178
長期貸付金	352	485
繰延税金資産	2,358	141
その他	7,468	5,927
貸倒引当金	1,267	1,045
投資損失引当金	400	400
投資その他の資産合計	15,661	12,286
固定資産合計	46,953	41,797
資産合計	90,763	74,612

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 20,074	6 15,378
短期借入金	2 5,609	2 6,808
1年内返済予定の長期借入金	2 480	2 604
未払法人税等	88	144
未払消費税等	61	40
設備関係支払手形	1,573	112
賞与引当金	249	114
役員賞与引当金	25	11
受注損失引当金	-	124
その他	5,349	3,332
流動負債合計	33,512	26,672
固定負債		
長期借入金	2 2,795	2 2,490
繰延税金負債	-	766
退職給付引当金	4,808	4,741
役員退職慰労引当金	62	68
製品自主回収関連損失引当金	1,429	560
リコール損失引当金	68	20
負ののれん	23	34
その他	2,574	2,992
固定負債合計	11,761	11,674
負債合計	45,274	38,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,277	5,277
資本剰余金	13,021	13,021
利益剰余金	26,699	18,003
自己株式	936	937
株主資本合計	44,062	35,365
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408	29
為替換算調整勘定	0	100
評価・換算差額等合計	408	70
少数株主持分	1,018	970
純資産合計	45,488	36,266
負債純資産合計	90,763	74,612

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	106,246	79,436
売上原価	6 69,522	1,6 55,786
売上総利益	36,724	23,649
販売費及び一般管理費	2,6 34,778	2,6 28,976
営業利益又は営業損失()	1,945	5,326
営業外収益		
受取利息	71	75
受取配当金	123	98
負ののれん償却額	10	17
持分法による投資利益	4	-
受取賃貸料	437	255
受取保険金	47	152
保険配当金	157	66
その他	232	230
営業外収益合計	1,085	896
営業外費用		
支払利息	165	176
減価償却費	187	112
賃貸費用	64	43
持分法による投資損失	-	16
その他	189	123
営業外費用合計	607	472
経常利益又は経常損失()	2,423	4,901
特別利益		
固定資産売却益	3 1,036	3 129
投資有価証券売却益	436	-
製品自主回収関連損失引当金戻入額	-	126
リコール損失引当金戻入額	-	46
補助金収入	-	134
その他	13	2
特別利益合計	1,486	439

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	4 163	4 78
減損損失	-	5 36
投資有価証券売却損	53	-
投資有価証券評価損	279	127
関係会社株式評価損	-	35
製品自主回収関連損失引当金繰入額	1,198	-
リコール損失引当金繰入額	16	-
関係会社清算損	-	76
その他	350	10
特別損失合計	2,060	364
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,849	4,827
法人税、住民税及び事業税	350	288
法人税等調整額	658	3,189
法人税等合計	1,009	3,477
少数株主利益又は少数株主損失()	41	31
当期純利益又は当期純損失()	798	8,272

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,277	5,277
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,277	5,277
資本剰余金		
前期末残高	13,022	13,021
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	13,021	13,021
利益剰余金		
前期末残高	26,509	26,699
当期変動額		
剰余金の配当	608	507
当期純利益又は当期純損失()	798	8,272
連結範囲の変動	-	84
当期変動額合計	190	8,695
当期末残高	26,699	18,003
自己株式		
前期末残高	937	936
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	936	937
株主資本合計		
前期末残高	43,872	44,062
当期変動額		
剰余金の配当	608	507
当期純利益又は当期純損失()	798	8,272
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0
連結範囲の変動	-	84
当期変動額合計	190	8,696
当期末残高	44,062	35,365

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,203	408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,794	379
当期変動額合計	1,794	379
当期末残高	408	29
為替換算調整勘定		
前期末残高	11	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	99
当期変動額合計	12	99
当期末残高	0	100
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,215	408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,807	478
当期変動額合計	1,807	478
当期末残高	408	70
少数株主持分		
前期末残高	1,084	1,018
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	47
当期変動額合計	65	47
当期末残高	1,018	970
純資産合計		
前期末残高	47,172	45,488
当期変動額		
剰余金の配当	608	507
当期純利益又は当期純損失（ ）	798	8,272
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0
連結範囲の変動	-	84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,873	526
当期変動額合計	1,683	9,222
当期末残高	45,488	36,266

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,849	4,827
減価償却費	2,870	3,335
のれん償却額	4	6
減損損失	23	36
貸倒引当金の増減額(は減少)	235	265
賞与引当金の増減額(は減少)	571	135
役員賞与引当金の増減額(は減少)	115	13
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	124
退職給付引当金の増減額(は減少)	724	70
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	6
製品自主回収関連損失引当金の増減額(は減少)	884	869
リコール損失引当金の増減額(は減少)	14	48
受取利息及び受取配当金	195	174
支払利息	165	176
持分法による投資損益(は益)	4	16
投資有価証券売却損益(は益)	383	-
固定資産売却損益(は益)	1,036	129
固定資産除却損	163	78
投資有価証券評価損益(は益)	279	162
売上債権の増減額(は増加)	3,208	6,529
たな卸資産の増減額(は増加)	1,396	793
仕入債務の増減額(は減少)	3,311	4,782
その他	2,185	6
小計	2,547	55
利息及び配当金の受取額	210	163
利息の支払額	166	176
法人税等の支払額	784	245
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,806	314
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,198	1,573
定期預金の払戻による収入	1,649	2,131
有形固定資産の取得による支出	5,008	4,217
有形固定資産の売却による収入	3,489	176
短期貸付金の純増減額(は増加)	300	178
投資有価証券の取得による支出	986	1,546
投資有価証券の売却による収入	765	25
投資有価証券の償還による収入	300	600
長期貸付けによる支出	20	210
長期貸付金の回収による収入	95	95

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
保険積立金の純増減額(は増加)	139	66
その他	717	211
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,191	4,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	83	1,254
長期借入れによる収入	3,030	300
長期借入金の返済による支出	352	480
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	608	507
少数株主への配当金の支払額	12	10
その他	-	53
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,973	502
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,578	4,409
現金及び現金同等物の期首残高	9,633	12,212
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	284
現金及び現金同等物の期末残高	12,212	8,087

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 伊藤喜オールスチール(株) 富士リビング工業(株) (株)上田商事 (株)タイムック 金盟(蘇州)商業設備有限公司 (株)イトーキテクニカルサービス (株)イトーキマーケットスペース (株)イトーキ工務センター (株)イトーキ大阪工務センター (株)シマソービ (株)イトーキ東光製作所</p> <p>(2) 非連結子会社の数 13社 非連結子会社の名称 (株)光製作所 (株)イトーキ北海道 (株)イトーキエスアンドエス (株)エフエム・スタッフ (株)エコ・ブランディング (株)メディカル経営研究センター イトーキマルイ工業(株) ITOKI SYSTEMS(SINGAPORE)PTE.,LTD. 伊藤喜商貿(上海)有限公司 三幸ファシリティーズ(株) Itoki(Thailand)Co.,LTD. ITOKI DESIGN CORPORATION 上海伊藤喜建築装飾有限公司 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社の名称 (株)コーポレートデザイン研究所</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 12社 連結子会社の名称 伊藤喜オールスチール(株) 富士リビング工業(株) (株)上田商事 (株)タイムック 伊藤喜(蘇州)家具有限公司 (株)イトーキテクニカルサービス (株)イトーキマーケットスペース (株)イトーキ工務センター (株)イトーキ大阪工務センター (株)シマソービ (株)イトーキ東光製作所 (株)イトーキ北海道 なお、当連結会計年度より、(株)イトーキ北海道は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 11社 非連結子会社の名称 (株)イトーキエスアンドエス (株)エフエム・スタッフ (株)エコ・ブランディング (株)メディカル経営研究センター イトーキマルイ工業(株) ITOKI SYSTEMS(SINGAPORE)PTE.,LTD. 伊藤喜商貿(上海)有限公司 三幸ファシリティーズ(株) Itoki(Thailand)Co.,LTD. ITOKI DESIGN CORPORATION 上海伊藤喜建築装飾有限公司 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱光製作所他12社)及び関連会社(㈱セルノ、㈱イトーキ保険サービス)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 決算日が連結決算日と異なっている持分法適用会社の㈱コーポレートデザイン研究所については、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち富士リビング工業(株)の決算日は平成20年12月20日、また、(株)イトーキテクニカルサービス、(株)イトーキマーケットスペース、(株)イトーキ工務センター、(株)イトーキ大阪工務センター、(株)シマソービ、(株)イトーキ東光製作所の決算日は平成20年11月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。 ただし、富士リビング工業(株)については平成20年12月21日から12月31日まで、(株)イトーキテクニカルサービス、(株)イトーキマーケットスペース、(株)イトーキ工務センター、(株)イトーキ大阪工務センター、(株)シマソービ、(株)イトーキ東光製作所については平成20年12月1日から12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法により評価しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱イトーキエスアンドエス他10社)及び関連会社(㈱セルノ、㈱イトーキ保険サービス)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち富士リビング工業(株)の決算日は平成21年12月20日、また、(株)イトーキテクニカルサービス、(株)イトーキマーケットスペース、(株)イトーキ工務センター、(株)イトーキ大阪工務センター、(株)シマソービ、(株)イトーキ東光製作所、(株)イトーキ北海道の決算日は平成21年11月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しております。 ただし、富士リビング工業(株)については平成21年12月21日から12月31日まで、(株)イトーキテクニカルサービス、(株)イトーキマーケットスペース、(株)イトーキ工務センター、(株)イトーキ大阪工務センター、(株)シマソービ、(株)イトーキ東光製作所、(株)イトーキ北海道については平成21年12月1日から12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴い営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ440百万円増加しております。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に規定する償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 なお、この変更に伴い営業利益が110百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が113百万円減少しております。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量（有効期間3年）に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるために、当該関係会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～17年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、当連結会計年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年4月30日法律第23号）を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数へ変更しております。 なお、この変更に伴い営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ187百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>なお、連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給基準内規に基づき当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>製品自主回収関連損失引当金 当社が過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>リコール損失引当金 当社が過去に販売した特定のチェア製品のリコールによる自主回収・無償交換等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当連結会計年度末において、新たに将来の損失が見込まれる案件が確認されたため、損失見込額を受注損失引当金として計上しております。 この結果、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ124百万円増加しております。</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>製品自主回収関連損失引当金 同 左</p> <p>リコール損失引当金 同 左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 a. 為替予約 b. 金利スワップ ヘッジ対象 a. 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引 b. 借入金利息 ヘッジ方針 為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。金利スワップについては、変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。また、金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしておりその判定をもって有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同 左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左 ヘッジ方針 同 左 ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同 左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,070百万円、2,270百万円、1,018百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました減損損失は、特別損失の総額の100分の10を超えたため当連結会計年度から「減損損失」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の減損損失は23百万円であります。</p>

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成20年12月31日)		当連結会計年度 (平成21年12月31日)	
	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
1. 非連結子会社等に対するもの	非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。		非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。	
	投資有価証券(株式)	1,402	投資有価証券(株式)	1,256
2. 担保に供している資産	定期預金	220百万円	定期預金	220百万円
	有形固定資産		有形固定資産	
	建物及び構築物	74百万円	建物及び構築物	69百万円
	土地	118百万円	土地	118百万円
	小計	193百万円	小計	188百万円
	投資有価証券	90百万円	計	408百万円
	計	503百万円		
3. 受取手形割引高	上記物件について、短期借入金 480百万円、1年内返済予定の長期借入金 212百万円、長期借入金 6百万円の担保に供しております。		上記物件について、短期借入金 480百万円、1年内返済予定の長期借入金 12百万円、長期借入金 6百万円の担保に供しております。	
4. 偶発債務	1,773百万円		1,909百万円	
5. 貸出コミットメント契約	当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,500百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 3,500百万円		次の関係会社について金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 Itoki(Thailand)Co.,LTD 41百万円(15百万タイバーツ) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,500百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 3,500百万円	
6. 連結会計年度末日満期手形	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末日の満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 191百万円 支払手形 113百万円		連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末日の満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 21百万円 支払手形 9百万円	

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																								
1. 売上原価		期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 440百万円																								
2. 販売費及び一般管理費	<p>主要な費用は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td>12,587百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>209百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>691百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>132百万円</td></tr> </table>	従業員給与手当	12,587百万円	賞与引当金繰入額	209百万円	退職給付費用	691百万円	役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	役員賞与引当金繰入額	25百万円	貸倒引当金繰入額	132百万円	<p>主要な費用は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>従業員給与手当</td><td>11,042百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>951百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>6百万円</td></tr> </table>	従業員給与手当	11,042百万円	賞与引当金繰入額	100百万円	退職給付費用	951百万円	役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	役員賞与引当金繰入額	11百万円	貸倒引当金繰入額	6百万円
従業員給与手当	12,587百万円																									
賞与引当金繰入額	209百万円																									
退職給付費用	691百万円																									
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円																									
役員賞与引当金繰入額	25百万円																									
貸倒引当金繰入額	132百万円																									
従業員給与手当	11,042百万円																									
賞与引当金繰入額	100百万円																									
退職給付費用	951百万円																									
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円																									
役員賞与引当金繰入額	11百万円																									
貸倒引当金繰入額	6百万円																									
3. 固定資産売却益	<table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>782百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>249百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,036百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	782百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具備品	4百万円	土地	249百万円	計	1,036百万円	<table border="0"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>129百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	0百万円	土地	128百万円	計	129百万円								
建物及び構築物	782百万円																									
機械装置及び運搬具	0百万円																									
工具器具備品	4百万円																									
土地	249百万円																									
計	1,036百万円																									
機械装置及び運搬具	0百万円																									
土地	128百万円																									
計	129百万円																									
4. 固定資産除却損	<table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>上記に係わる撤去費用等</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>163百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	15百万円	機械装置及び運搬具	47百万円	工具器具備品	26百万円	その他	1百万円	上記に係わる撤去費用等	72百万円	計	163百万円	<table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>その他(有形固定資産)</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>上記に係わる撤去費用等</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>78百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	8百万円	機械装置及び運搬具	38百万円	その他(有形固定資産)	15百万円	その他	2百万円	上記に係わる撤去費用等	13百万円	計	78百万円
建物及び構築物	15百万円																									
機械装置及び運搬具	47百万円																									
工具器具備品	26百万円																									
その他	1百万円																									
上記に係わる撤去費用等	72百万円																									
計	163百万円																									
建物及び構築物	8百万円																									
機械装置及び運搬具	38百万円																									
その他(有形固定資産)	15百万円																									
その他	2百万円																									
上記に係わる撤去費用等	13百万円																									
計	78百万円																									
5. 減損損失		<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府寝屋川市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>神奈川県足柄下郡</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地</td> </tr> <tr> <td>長野県北佐久郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>香川県小豆郡</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>長野県茅野市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>茨城県坂東市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物10百万円及び土地26百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額等により評価しております。</p>	場 所	用途	種類	大阪府寝屋川市	遊休資産	土地	神奈川県足柄下郡	遊休資産	建物及び土地	長野県北佐久郡	遊休資産	土地	香川県小豆郡	遊休資産	土地	長野県茅野市	遊休資産	建物	茨城県坂東市	遊休資産	土地			
場 所	用途	種類																								
大阪府寝屋川市	遊休資産	土地																								
神奈川県足柄下郡	遊休資産	建物及び土地																								
長野県北佐久郡	遊休資産	土地																								
香川県小豆郡	遊休資産	土地																								
長野県茅野市	遊休資産	建物																								
茨城県坂東市	遊休資産	土地																								
6. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,803百万円	1,561百万円																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,143,948	-	-	52,143,948
合計	52,143,948	-	-	52,143,948
自己株式				
普通株式	1,433,678	3,181	3,330	1,433,529
合計	1,433,678	3,181	3,330	1,433,529

- (注) 1. 自己株式数の増加 3,181株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 自己株式数の減少 3,330株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	608	12	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	507	利益剰余金	10	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,143,948	-	-	52,143,948
合計	52,143,948	-	-	52,143,948
自己株式				
普通株式	1,433,529	3,914	429	1,437,014
合計	1,433,529	3,914	429	1,437,014

- (注) 1. 自己株式数の増加 3,914株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
2. 自己株式数の減少 429株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	507	10	平成20年12月31日	平成21年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	253	利益剰余金	5	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 13,070百万円	現金及び預金勘定 9,697百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 857百万円	有価証券勘定 272百万円
現金及び現金同等物 12,212百万円	計 9,969百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金 1,609百万円
	満期期間が3か月を超える有価証券 272百万円
	現金及び現金同等物 8,087百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主としてシステム機器(工具器具備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	132	104	28	機械装置及び運搬具	131	116	14
有形固定資産 その他 (工具器具備品)	1,454	719	735	有形固定資産 その他 (工具器具備品)	1,197	737	460
無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	1,564	654	910	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	1,358	726	631
合計	3,152	1,477	1,674	合計	2,687	1,580	1,107
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 555百万円 1年超 1,160百万円 合計 1,715百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 472百万円 1年超 671百万円 合計 1,144百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 659百万円 減価償却費相当額 603百万円 支払利息相当額 49百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 596百万円 減価償却費相当額 552百万円 支払利息相当額 43百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)			当連結会計年度(平成21年12月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	1,197	1,225	27
	(3) その他	200	201	1	300	303	3
	小計	200	201	1	1,497	1,528	30
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	197	193	4	197	195	1
	(3) その他	1,200	1,148	51	700	663	36
	小計	1,397	1,341	56	897	858	38
合計		1,597	1,543	54	2,395	2,387	7

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)			当連結会計年度(平成21年12月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,189	2,007	817	913	1,562	649
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	59	62	3
(3) その他	-	-	-	-	-	-	
小計		1,189	2,007	817	973	1,625	652
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,375	1,232	143	1,743	1,335	408
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	109	95	14	49	48	1	
小計		1,485	1,327	157	1,793	1,383	410
合計		2,675	3,335	660	2,767	3,009	242

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
765	436	53	25	-	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成20年12月31日）	当連結会計年度（平成21年12月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	813	714

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成20年12月31日）				当連結会計年度（平成21年12月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	200	-	-	200	200	1,000	-
(3) その他	-	400	-	1,000	-	200	-	800
2. その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	600	-	1,000	200	400	1,000	800

（注）当連結会計年度において、有価証券について127百万円（その他有価証券で時価のある株式52百万円、その他有価証券で時価のない株式74百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(1) 取引の内容	当社は、為替予約及び金利スワップを利用しております。	同 左
(2) 取引に対する取組方針	当社は、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避するため、通常の外貨建取引に係る輸入実績等を踏まえ、必要な範囲内で通貨関連のデリバティブ取引を利用するという方針をとっております。また、変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図るため、金利関連のデリバティブ取引を利用するという方針をとっております。 なお、投機目的のためにデリバティブ取引は行わない方針であります。	同 左
(3) 取引の利用目的	当社は、円建支払額の変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。また、変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 a. 為替予約 b. 金利スワップ ヘッジ対象 a. 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引 b. 借入金利息 ヘッジ方針 為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップについては、変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で行っております。	同 左 ヘッジ会計の方法 同 左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左 ヘッジ方針 同 左

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(4) 取引に係るリスクの内容	<p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。また、金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしておりその判定をもって有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
(5) 取引に係るリスク管理体制	<p>当社が利用している為替予約は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップは市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>	<p>同 左</p>
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	<p>当社は、デリバティブ取引件数も少なく、投機目的の取引を行っておりません。なお、デリバティブ取引の契約は、経営機関の決裁を受けて財務部門が実行しており、また、デリバティブ取引状況は、財務部門より経営機関へ定期的に報告されております。特にありません。</p>	<p>同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年12月31日)

為替予約及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

当連結会計年度(平成21年12月31日)

為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	17,584	17,266
(2) 年金資産(百万円)	10,508	11,195
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	7,076	6,071
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	3,457	2,357
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	1,190	1,028
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (百万円)	4,808	4,741
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	4,808	4,741

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
退職給付費用(百万円)	864	1,130
(1) 勤務費用(百万円)	745	667
(2) 利息費用(百万円)	336	338
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	216	193
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	161	161
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	161	479

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	10	10
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	10	10

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金及び未払賞与 119百万円	賞与引当金及び未払賞与 71百万円
たな卸資産評価減 48百万円	受注損失引当金 50百万円
未払事業所税 20百万円	たな卸資産評価減 35百万円
未実現利益 16百万円	未払事業所税 22百万円
賞与に係る法定福利費 11百万円	未払事業税 12百万円
未払事業税 7百万円	賞与に係る法定福利費 7百万円
その他 10百万円	未実現利益 3百万円
繰延税金資産(流動)小計 234百万円	その他 14百万円
評価性引当額 18百万円	繰延税金資産(流動)小計 217百万円
繰延税金資産(流動)合計 215百万円	評価性引当額 189百万円
	繰延税金資産(流動)合計 27百万円
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
未収還付事業税 21百万円	その他 1百万円
繰延税金資産(流動)の純額 194百万円	繰延税金資産(流動)の純額 26百万円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 2,192百万円	退職給付引当金 1,916百万円
貸倒引当金繰入超過額 1,120百万円	投資有価証券評価損 508百万円
製品自主回収関連損失引当金 580百万円	貸倒引当金繰入超過額 395百万円
投資有価証券評価損 474百万円	製品自主回収関連損失引当金 227百万円
繰越欠損金 295百万円	繰越欠損金 3,023百万円
減価償却超過額 273百万円	その他 402百万円
固定資産減損損失 200百万円	繰延税金資産(固定)小計 6,472百万円
関係会社株式評価減 132百万円	評価性引当額 6,324百万円
その他 414百万円	繰延税金資産(固定)合計 147百万円
繰延税金資産(固定)小計 5,683百万円	
評価性引当額 2,103百万円	
繰延税金資産(固定)合計 3,579百万円	
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
固定資産圧縮積立金 962百万円	固定資産圧縮積立金 555百万円
その他有価証券評価差額金 258百万円	その他有価証券評価差額金 217百万円
繰延税金負債(固定)合計 1,221百万円	繰延税金負債(固定)合計 772百万円
繰延税金資産(固定)の純額 2,358百万円	繰延税金負債(固定)の純額 625百万円

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">40.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">4.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54.6</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2	受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.8	住民税均等割	4.4	評価性引当額の増減	0.7	その他	2.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.6	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失となったため記載しておりません。</p>
法定実効税率 (調整)	40.6														
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2														
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.8														
住民税均等割	4.4														
評価性引当額の増減	0.7														
その他	2.5														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.6														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

	オフィス関連事業 (百万円)	設備機器関連事業 (百万円)	家庭用関連事業 (百万円)	保守サービス関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	57,270	43,372	4,525	1,078	106,246	-	106,246
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16	14	-	10	41	(41)	-
計	57,287	43,386	4,525	1,088	106,288	(41)	106,246
営業費用	56,051	42,803	4,504	983	104,343	(41)	104,301
営業利益	1,235	583	20	105	1,945	-	1,945
・資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	34,713	24,850	2,057	602	62,222	28,540	90,763
減価償却費	1,808	520	47	2	2,379	390	2,769
資本的支出	1,105	5,898	6	10	7,020	124	7,144

(注) 1. 事業区分の方法

市場及び販売方法等の類似性に基づいて4つのセグメントに区分しております。

2. 各事業区分の主な商品及び製品

オフィス関連事業.....事務用デスク及びチェア、収納家具、カウンター、パネル、金庫、オフィス営繕、組立・施工等の物流サービス等

設備機器関連事業.....建築間仕切、物流設備機器、商業設備機器、研究設備機器等

家庭用関連事業.....学習デスク及びチェア、書斎机、書棚、ユニット家具、福祉・介護用品、その他小物家具等

保守サービス関連事業.....什器の修理、メンテナンス等

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に規定する償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。

この変更に伴い、営業費用は「オフィス関連事業」87百万円、「設備機器関連事業」22百万円、「家庭用関連事業」0百万円、「保守サービス関連事業」0百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは親会社の余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社建物などの管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

	オフィス関連事業 (百万円)	設備機器関連事業 (百万円)	家庭用関連事業 (百万円)	保守サービス関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	44,046	30,506	3,823	1,059	79,436	-	79,436
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	14	10	-	8	33	(33)	-
計	44,060	30,516	3,823	1,068	79,469	(33)	79,436
営業費用	46,237	33,772	3,806	979	84,795	(33)	84,762
営業利益又は営業損失()	2,176	3,255	17	88	5,326	-	5,326
・資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	28,679	20,056	1,833	633	51,203	23,409	74,612
減価償却費	1,812	1,111	15	2	2,942	393	3,335
資本的支出	952	528	8	0	1,490	305	1,796

(注) 1. 事業区分の方法

市場及び販売方法等の類似性に基づいて4つのセグメントに区分しております。

2. 各事業区分の主な商品及び製品

オフィス関連事業.....事務用デスク及びチェア、収納家具、カウンター、パネル、金庫、オフィス営繕、組立・施工等の物流サービス等

設備機器関連事業.....建築間仕切、物流設備機器、商業設備機器、研究設備機器等

家庭用関連事業.....学習デスク及びチェア、書斎机、書棚、ユニット家具、福祉・介護用品、その他小物家具等

保守サービス関連事業.....什器の修理、メンテナンス等

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは親会社の余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社建物などの管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更に伴い、営業費用は「オフィス関連事業」16百万円、「設備機器関連事業」424百万円、「家庭用関連事業」0百万円、それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）及び当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）及び当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため記載を省略いたしました。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	山田 百合子	当社代表取締役会長山田匡通の配偶者	(被所有) 直接 0.5	土地・家屋の賃貸(注2)	20	投資その他の資産その他(敷金)	11
				敷金の返還	2		
	伊藤 裕子	当社代表取締役会長山田匡通の義母	(被所有) 直接 1.8	家屋の賃貸(注2)	26	投資その他の資産その他(敷金)	22
	伊藤 文子	当社代表取締役会長山田匡通の義妹	(被所有) 直接 0.9	土地・家屋の賃貸(注2)	20	投資その他の資産その他(敷金)	11
				敷金の返還	2		
顧問契約(注3)				2	-		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 近隣の地代を参考にして、同等の価格によっており、現金にて支払っております。
3. 業務内容に基づき、両者協議の上決定しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	山田百合子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の配偶者	(被所有) 直接 0.5	土地・家屋の賃貸	土地・家屋の賃貸(注2)	18	投資その他の資産その他(敷金)	11
	伊藤裕子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の義母	(被所有) 直接 1.8	家屋の賃貸	家屋の賃貸(注2)	26	投資その他の資産その他(敷金)	22
	伊藤文子	-	-	当社代表取締役会長山田匡通の義妹	(被所有) 直接 0.9	土地・家屋の賃貸	土地・家屋の賃貸(注2)	18	投資その他の資産その他(敷金)	11

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 近隣の地代を参考にして、同等の価格によっており、現金にて支払っております。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり純資産額 (円)	876.95	696.06
1 株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額 () (円)	15.75	163.14
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額については、潜在株式がな いため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額については、1 株当たり当 期純損失であり、また、潜在株式がな いため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産額合計 (百万円)	45,488	36,266
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	1,018	970
(うち少数株主持分)	(1,018)	(970)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	44,470	35,295
普通株式の期末発行済株式数 (株)	50,710,419	50,706,934

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	798	8,272
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	798	8,272
期中平均株式数 (株)	50,709,841	50,709,252

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>1. 株式会社ダルトンの株式取得について 当社は、平成22年3月11日開催の取締役会において、株式会社ダルトンの第三者割当増資を引き受けることを決議いたしました。なお、当社は同社を持分法適用関連会社とする予定です。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社グループは、オフィス家具の製造販売を中心に事業を拡大してまいりましたが、研究施設機器事業を育成事業の候補に取り上げ中期的な成長シナリオを策定しております。</p> <p>一方同社は、この分野では全国に販売拠点を配し、業界で唯一メンテナンス会社を有するなど、一気通貫の体制で確固たるブランド力を有し、実験台関係ではトップシェアを誇っております。今回の株式取得は、海外展開や顧客サービスの向上などにおいても両社の協力関係を構築し、もって両社の企業価値の更なる向上を実現することを目的としたものであります。</p> <p>(2) 株式会社ダルトンの概要 商号 株式会社ダルトン 代表者 代表取締役社長 矢澤 英人 所在地 東京都新宿区市谷左内町9番地 設立年月日 昭和23年7月3日 主な事業の内容 科学研究施設・粉体機械等の製造販売 資本金 949百万円 決算日 9月30日</p> <p>(3) 株式取得の概要 第三者割当増資払込期日 平成22年4月12日 (予定) 引受株式数 3,650,000株 (増資後の発行済株式総数に対する所有割合 34.44%) 引受総額 346百万円</p> <p>2. 当社は、防衛省航空自衛隊が発注したオフィス家具等の事務用品に関して、平成21年6月18日以降公正取引委員会による立ち入り調査を受け、平成22年3月5日、同委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為が認められるとして、排除措置命令及び128百万円の課徴金納付命令に係る事前の通知書を受けました。また、課徴金のほか違約金等が発生する可能性があります。現時点では影響額を合理的に見積もることは困難であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,609	6,808	1.3	-
1年内返済予定の長期借入金	480	604	1.6	-
1年内返済予定のリース債務	-	70	-	-
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く。)	2,795	2,490	1.6	平成23年～27年
リース債務(1年内に返済予定のものを除く。)	-	262	-	平成23年～28年
その他有利子負債 代理店等保証金	2,508	2,580	0.7	-
合計	11,393	12,817	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は期末残高に対する加重平均によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	589	580	480	480
リース債務	70	70	68	29

(2) 【その他】

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(百万円)	22,720	21,494	16,254	18,966
税金等調整前四半期純損失 金額(百万円)	258	341	1,804	2,423
四半期純損失金額 (百万円)	226	3,792	1,772	2,481
1株当たり四半期純損失金 額(円)	4.47	74.79	34.96	48.93

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,439	6,280
受取手形	2,6 5,970	2,6 4,682
売掛金	2 13,900	2 9,703
有価証券	-	197
商品及び製品	2,362	2,221
原材料	713	-
仕掛品	1,679	1,763
貯蔵品	69	-
原材料及び貯蔵品	-	671
前払費用	228	220
繰延税金資産	162	-
関係会社短期貸付金	1,039	1,214
未収入金	708	134
その他	152	292
貸倒引当金	741	640
流動資産合計	35,684	26,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,560	32,608
減価償却累計額	18,788	19,613
建物(純額)	13,772	12,994
構築物	1,423	1,423
減価償却累計額	947	1,037
構築物(純額)	476	386
機械及び装置	12,763	12,646
減価償却累計額	7,171	7,828
機械及び装置(純額)	5,592	4,817
車両運搬具	168	153
減価償却累計額	144	140
車両運搬具(純額)	23	12
工具、器具及び備品	8,171	8,246
減価償却累計額	7,253	7,592
工具、器具及び備品(純額)	918	654
土地	6,909	6,848
リース資産	-	136
減価償却累計額	-	20
リース資産(純額)	-	116
建設仮勘定	225	237
有形固定資産合計	27,917	26,069

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	3	3
商標権	0	-
ソフトウェア	253	252
電話加入権	82	82
リース資産	-	125
その他	14	12
無形固定資産合計	355	476
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 5,691	5,668
関係会社株式	3,849	3,789
出資金	58	57
長期貸付金	-	42
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	2,016	1,857
破産更生債権等	639	473
長期前払費用	26	42
繰延税金資産	2,188	-
保険積立金	2,219	2,269
敷金	1,271	1,255
長期預金	1,600	300
その他	871	742
貸倒引当金	2,324	2,120
投資損失引当金	400	400
投資その他の資産合計	17,709	13,980
固定資産合計	45,982	40,526
資産合計	81,667	67,268
負債の部		
流動負債		
支払手形	² 6,925	² 4,615
買掛金	² 10,465	² 9,324
短期借入金	4,350	5,830
1年内返済予定の長期借入金	¹ 457	580
リース債務	-	57
未払金	1,949	298
未払費用	2,476	1,977
未払法人税等	-	21
前受金	102	401
預り金	156	155
前受収益	23	31
設備関係支払手形	1,520	105

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
賞与引当金	235	114
役員賞与引当金	6	-
受注損失引当金	-	124
その他	22	2
流動負債合計	28,693	23,641
固定負債		
長期借入金	2,762	2,482
リース債務	-	196
繰延税金負債	-	766
退職給付引当金	4,392	4,353
製品自主回収関連損失引当金	1,429	560
リコール損失引当金	68	20
長期預り保証金	2,626	2,713
固定負債合計	11,280	11,091
負債合計	39,973	34,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,277	5,277
資本剰余金		
資本準備金	10,816	10,816
その他資本剰余金	2,203	2,203
資本剰余金合計	13,020	13,019
利益剰余金		
利益準備金	881	881
その他利益剰余金		
配当準備積立金	250	250
固定資産圧縮積立金	1,398	1,398
別途積立金	12,230	12,230
繰越利益剰余金	9,160	381
利益剰余金合計	23,920	15,141
自己株式	936	937
株主資本合計	41,282	32,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	411	33
評価・換算差額等合計	411	33
純資産合計	41,693	32,535
負債純資産合計	81,667	67,268

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2 97,041	2 71,912
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	3,453	2,362
当期製品製造原価	9 26,945	9 21,217
当期商品仕入高	37,148	30,170
他勘定受入高	3 170	3 654
合計	67,718	54,404
他勘定振替高	4 172	4 51
商品及び製品期末たな卸高	2,362	5 2,221
売上原価合計	65,183	52,131
売上総利益	31,857	19,780
販売費及び一般管理費	6,9 30,557	6,9 25,353
営業利益又は営業損失()	1,299	5,572
営業外収益		
受取利息	70	81
受取配当金	183	149
受取賃貸料	455	307
保険配当金	157	65
受取保険金	47	53
その他	136	176
営業外収益合計	1 1,051	1 834
営業外費用		
支払利息	128	157
減価償却費	187	112
賃貸費用	64	43
その他	182	107
営業外費用合計	563	420
経常利益又は経常損失()	1,787	5,158
特別利益		
固定資産売却益	7 1,036	7 129
投資有価証券売却益	436	-
製品自主回収関連損失引当金戻入額	-	126
リコール損失引当金戻入額	-	46
関係会社貸倒引当金戻入額	174	41
補助金収入	-	134
特別利益合計	1,647	479

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	8 160	8 72
投資有価証券評価損	236	123
関係会社株式評価損	-	35
製品自主回収関連損失引当金繰入額	1,198	-
リコール損失引当金繰入額	16	-
貸倒引当金繰入額	300	-
関係会社清算損	-	76
その他	84	43
特別損失合計	1,995	351
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,439	5,031
法人税、住民税及び事業税	123	82
法人税等調整額	644	3,158
法人税等合計	768	3,241
当期純利益又は当期純損失 ()	671	8,272

【製造原価明細書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	16,344	60.7	11,926	53.3
労務費		2,641	9.8	2,753	12.3
経費		7,963	29.5	7,704	34.4
当期総製造費用		26,949	100.0	22,385	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	1,891		1,679	
合計		28,840		24,064	
他勘定振替高		214		1,083	
期末仕掛品たな卸高		1,679		1,763	
当期製品製造原価		26,945		21,217	

(注)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>原価計算方法...総合原価計算方法を採用しております。</p> <p>1. 経費には下記のものを含んでおります。</p> <p>減価償却費 1,520百万円</p> <p>外注加工費 3,523百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ振替 63百万円</p> <p>製品自主回収関連損失引当金の 目的使用取崩 143百万円</p>	<p>原価計算方法...総合原価計算方法を採用しております。</p> <p>1. 経費には下記のものを含んでおります。</p> <p>減価償却費 2,207百万円</p> <p>外注加工費 3,083百万円</p> <p>受注損失引当金繰入額 124百万円</p> <p>2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費へ振替 49百万円</p> <p>製品自主回収関連損失引当金の 目的使用取崩 476百万円</p> <p>原材料評価損 13百万円</p> <p>仕掛品評価損 410百万円</p> <p>受注損失引当金繰入額 124百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,277	5,277
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,277	5,277
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,816	10,816
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,816	10,816
その他資本剰余金		
前期末残高	2,204	2,203
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	2,203	2,203
資本剰余金合計		
前期末残高	13,021	13,020
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	13,020	13,019
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	881	881
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	881	881
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	250	250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	250	250
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,398	1,398
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期末残高	1,398	1,398
別途積立金		
前期末残高	12,230	12,230
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,230	12,230
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,097	9,160
当期変動額		
剰余金の配当	608	507
当期純利益又は当期純損失()	671	8,272
当期変動額合計	62	8,779
当期末残高	9,160	381
利益剰余金合計		
前期末残高	23,857	23,920
当期変動額		
剰余金の配当	608	507
当期純利益又は当期純損失()	671	8,272
当期変動額合計	62	8,779
当期末残高	23,920	15,141
自己株式		
前期末残高	937	936
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	936	937
株主資本合計		
前期末残高	41,219	41,282
当期変動額		
剰余金の配当	608	507
当期純利益又は当期純損失()	671	8,272
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	62	8,780
当期末残高	41,282	32,501

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,200	411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,788	378
当期変動額合計	1,788	378
当期末残高	411	33
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,200	411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,788	378
当期変動額合計	1,788	378
当期末残高	411	33
純資産合計		
前期末残高	43,419	41,693
当期変動額		
剰余金の配当	608	507
当期純利益又は当期純損失（ ）	671	8,272
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,788	378
当期変動額合計	1,725	9,158
当期末残高	41,693	32,535

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>商品、製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品は総平均法による原価法によっております。</p>	<p>満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>商品、製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴い営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ428百万円増加しております。</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8~50年 機械及び装置 13~17年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に規定する償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。 なお、この変更に伴い営業利益が90百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ93百万円減少しております。 無形固定資産 定額法によっております。 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8~50年 機械及び装置 11~17年 (追加情報) 機械装置については、当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年4月30日法律第23号)を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数へ変更しております。 なお、この変更に伴い営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ174百万円増加しております</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるために、当該関係会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>投資損失引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度に係る役員賞与を支給する予定が無い場合、当事業年度において役員賞与引当金は計上していません。</p> <p>受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度末において、新たに将来の損失が見込まれる案件が確認されたため、損失見込額を受注損失引当金として計上しております。</p> <p>この結果、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ124百万円増加しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>6. リース取引の処理方法</p> <p>7. ヘッジ会計の方法</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>製品自主回収関連損失引当金 過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>リコール損失引当金 過去に販売した特定のチェア製品のリコールによる自主回収・無償交換等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>a. 為替予約</p> <p>b. 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>a. 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引</p> <p>b. 借入金利息</p>	<p>退職給付引当金 同 左</p> <p>製品自主回収関連損失引当金 同 左</p> <p>リコール損失引当金 同 左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左</p> <p>ヘッジ対象 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジ方針 為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップについては、変動金利による資金調達の変動コストの固定化、ないしは金利の低減化を図る目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の為替変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。また、金利スワップについては金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>消費税等の会計処理方法 同 左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1. 担保に供している資産	投資有価証券 90百万円 下記について担保に供しています。 1年内返済予定の 長期借入金 200百万円	
2. 関係会社に係る注記	区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。 受取手形 606百万円 売掛金 299百万円 支払手形 953百万円 買掛金 842百万円	区分掲記した以外で各科目に含まれている主なものは次のとおりであります。 受取手形 603百万円 売掛金 372百万円 支払手形 430百万円 買掛金 1,397百万円
3. 受取手形割引高	1,773百万円	1,909百万円
4. 偶発債務	次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 金盟(蘇州)商業設備有限公司 119百万円(9百万円)	次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 伊藤喜(蘇州)家具有限公司 121百万円(9百万円) Itoki(Thailand)Co.,LTD 41百万円(15百万円)
5. 貸出コミットメント契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,500百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 3,500百万円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,500百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 3,500百万円
6. 期末日満期手形	決算期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、当決算期末日満期手形が決算期末残高に含まれております。 受取手形 76百万円	決算期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、当決算期末日満期手形が決算期末残高に含まれております。 受取手形 16百万円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 関係会社に係る注記	関係会社との取引により発生した営業外収益の合計が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は197百万円であります。	関係会社との取引により発生した営業外収益の合計が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は174百万円であります。
2. 売上高	一部の事業所において協力会社から製品と同一品種の商品を仕入れて販売しているため、製品売上高と商品売上高を区分することは困難であります。	同左
3. 他勘定受入高	オフィスプランニング料等の収入に対応する原価を販売費及び一般管理費より振替えております。	主として仕掛品、原材料の収益性の低下に伴う簿価切り下げ額の製造原価からの振替額並びに、オフィスプランニング料等の収入に対応する原価の販売費及び一般管理費からの振替額であります。
4. 他勘定振替高	自家消費高等であり、主として販売費及び一般管理費に振替えております。	同左
5. 商品及び製品期末たな卸高		商品及び製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の商品及び製品評価損が売上原価に含まれております。
6. 販売費及び一般管理費	販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は、おおむね次のとおりであります。 販売費 48% 一般管理費 52% 主要な費用は次のとおりであります。 運賃 2,566百万円 保管料 2,197百万円 販売促進費 928百万円 従業員給与手当 10,721百万円 賞与引当金繰入額 206百万円 役員賞与引当金繰入額 6百万円 福利厚生費 1,681百万円 退職給付費用 638百万円 減価償却費 850百万円 貸倒引当金繰入額 132百万円	4百万円 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は、おおむね次のとおりであります。 販売費 44% 一般管理費 56% 主要な費用は次のとおりであります。 運賃 1,647百万円 保管料 1,922百万円 販売促進費 504百万円 従業員給与手当 9,406百万円 賞与引当金繰入額 100百万円 福利厚生費 1,428百万円 退職給付費用 908百万円 減価償却費 700百万円 貸倒引当金繰入額 4百万円
7. 固定資産売却益	建物 782百万円 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 4百万円 土地 249百万円 計 1,036百万円	機械及び装置 0百万円 土地 128百万円 計 129百万円
8. 固定資産除却損	建物 12百万円 機械及び装置 45百万円 工具、器具及び備品 25百万円 その他 3百万円 上記に係わる撤去費用等 72百万円 計 160百万円	建物 7百万円 機械及び装置 34百万円 工具、器具及び備品 13百万円 その他 3百万円 上記に係わる撤去費用等 13百万円 計 72百万円
9. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,662百万円	1,431百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,433,678	3,181	3,330	1,433,529
合計	1,433,678	3,181	3,330	1,433,529

(注)1. 自己株式数の増加3,181株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式数の減少3,330株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,433,529	3,914	429	1,437,014
合計	1,433,529	3,914	429	1,437,014

(注)1. 自己株式数の増加3,914株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 自己株式数の減少429株は、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主としてシステム機器(工具、器具及び備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,377	663	713	工具、器具及び備品	1,161	710	450
機械及び装置	4	2	1	機械及び装置	4	2	1
車両運搬具	3	1	1	車両運搬具	3	2	0
ソフトウェア	1,549	646	903	ソフトウェア	1,343	715	627
合計	2,934	1,314	1,620	合計	2,511	1,430	1,080
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 527百万円 1年超 1,130百万円 合計 1,658百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 450百万円 1年超 666百万円 合計 1,117百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 609百万円 減価償却費相当額 559百万円 支払利息相当額 46百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 565百万円 減価償却費相当額 525百万円 支払利息相当額 39百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年12月31日現在)及び当事業年度末(平成21年12月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金 95百万円	受注損失引当金 50百万円
たな卸資産評価減 45百万円	賞与引当金 46百万円
未払事業所税 20百万円	たな卸資産評価減 28百万円
その他 22百万円	未払事業所税 21百万円
計 183百万円	その他 17百万円
	小計 165百万円
繰延税金負債(流動)	評価性引当額 165百万円
未収還付事業税 21百万円	計 -百万円
繰延税金資産(流動)の純額 162百万円	繰延税金資産(流動)の純額 -百万円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 2,033百万円	退職給付引当金 1,749百万円
貸倒引当金繰入超過額 1,118百万円	貸倒引当金繰入超過額 1,030百万円
製品自主回収関連損失引当金 580百万円	投資有価証券評価損 508百万円
投資有価証券評価損 457百万円	製品自主回収関連損失引当金 227百万円
減価償却超過額 273百万円	繰越欠損金 2,947百万円
固定資産減損損失 199百万円	その他 499百万円
繰越欠損金 191百万円	小計 6,962百万円
その他 509百万円	評価性引当額 6,962百万円
小計 5,364百万円	計 -百万円
評価性引当額 1,962百万円	
計 3,402百万円	
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
固定資産圧縮積立金 956百万円	固定資産圧縮積立金 549百万円
その他有価証券評価差額金 258百万円	その他有価証券評価差額金 216百万円
計 1,214百万円	計 766百万円
繰延税金資産(固定)の純額 2,188百万円	繰延税金負債(固定)の純額 766百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(単位: %)	
法定実効税率 40.6	当事業年度は、税引前当期純損失となったため記載しておりません。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 8.5	
受取配当等永久に益金に算入されない項目 2.9	
住民税均等割 5.1	
評価性引当額 0.4	
その他 2.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 53.4	

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	822.19	641.63
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()(円)	13.24	163.13
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載していません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
純資産額合計(百万円)	41,693	32,535
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	41,693	32,535
普通株式の期末発行済株式数(株)	50,710,419	50,706,934

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	671	8,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	671	8,272
期中平均株式数(株)	50,709,841	50,709,252

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>1. 株式会社ダルトンの株式取得について 当社は、平成22年3月11日開催の取締役会において、株式会社ダルトンの第三者割当増資を引き受けることを決議いたしました。なお、当社は同社を持分法適用関連会社とする予定です。</p> <p>(1) 株式取得の理由 当社グループは、オフィス家具の製造販売を中心に事業を拡大してまいりましたが、研究施設機器事業を育成事業の候補に取り上げ中期的な成長シナリオを策定しております。</p> <p>一方同社は、この分野では全国に販売拠点を配し、業界で唯一メンテナンス会社を有するなど、一気通貫の体制で確固たるブランド力を有し、実験台関係ではトップシェアを誇っております。今回の株式取得は、海外展開や顧客サービスの向上などにおいても両社の協力関係を構築し、もって両社の企業価値の更なる向上を実現することを目的としたものであります。</p> <p>(2) 株式会社ダルトンの概要 商号 株式会社ダルトン 代表者 代表取締役社長 矢澤 英人 所在地 東京都新宿区市谷左内町9番地 設立年月日 昭和23年7月3日 主な事業の内容 科学研究施設・粉体機械等の製造販売 資本金 949百万円 決算日 9月30日</p> <p>(3) 株式取得の概要 第三者割当増資払込期日 平成22年4月12日 (予定) 引受株式数 3,650,000株 (増資後の発行済株式総数に対する所有割合 34.44%) 引受総額 346百万円</p> <p>2. 当社は、防衛省航空自衛隊が発注したオフィス家具等の事務用品に関して、平成21年6月18日以降公正取引委員会による立ち入り調査を受け、平成22年3月5日、同委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為が認められるとして、排除措置命令及び128百万円の課徴金納付命令に係る事前の通知書を受けました。また、課徴金のほか違約金等が発生する可能性があります。現時点では影響額を合理的に見積もることは困難であります。</p>

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株式)	600,000	600
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第一三共(株)	2,281,580	378
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	194
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	389,810	176
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	54,112	143
		長瀬産業(株)	425,084	132
		東京美装興業(株)	103,500	110
		みずほ信託銀行(株)	150,000	105
		(株)二トリ	1,090,350	93
		(株)T & Dホールディングス	12,534	86
		岡部(株)	44,000	83
		J・フロント リテイリング(株)	246,000	74
		大日本印刷(株)	161,000	65
		阪急阪神ホールディングス(株)	50,000	59
		(株)損害保険ジャパン	140,000	57
		その他132銘柄	90,000	53
		計	2,314,448	1,144
				8,252,418

【債券】

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	満期保有 目的の債 券	ソフトバンク 第19回 社債	200
		小計	200
投資有価証券	満期保有 目的の債 券	(株)三菱東京UFJ銀行 第19回期限前償還 条項付無担保社債（劣後特約付）	500
		(株)みずほコーポレート銀行第4回期限前償 還条項付無担保社債（劣後特約付）	300
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌブイ No.8455	300
		三菱UFJセキュリティーズインターナ ショナル	300
		期限前償還条項付・元本確保型・日経平均 リンク債	200
		(株)埼玉りそな銀行永久劣後SR6	200
		シルフリミテッドシリーズ451	100
		三菱UFJセキュリティーズインターナ ショナル ユーロ円建 クレジットリンク債	100
		小計	2,000
		計	2,200

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有 価証券	（投資信託の受益証券） グローバル債券ファンド	62
		JPMグローバル・CB95	48
		計	111

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,560	151	103 (10)	32,608	19,613	902	12,994
構築物	1,423	1	1	1,423	1,037	90	386
機械及び装置	12,763	548	665	12,646	7,828	1,288	4,817
車両運搬具	168	1	15	153	140	10	12
工具、器具及び備品	8,171	338	263	8,246	7,592	589	654
土地	6,909	-	60 (23)	6,848	-	-	6,848
リース資産	-	136	-	136	20	20	116
建設仮勘定	225	685	673	237	-	-	237
有形固定資産計	62,223	1,864	1,785 (34)	62,303	36,233	2,901	26,069
無形固定資産							
特許権	-	-	-	1	0	0	0
借地権	-	-	-	3	-	-	3
商標権	-	-	-	-	-	0	-
ソフトウェア	-	-	-	416	163	84	252
電話加入権	-	-	-	82	-	-	82
リース資産	-	-	-	148	22	22	125
その他	-	-	-	40	28	1	12
無形固定資産計	-	-	-	691	215	109	476
長期前払費用	41	31	8	63	20	8	42
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,065	170	277	198	2,760
投資損失引当金	400	-	-	-	400
賞与引当金	235	114	235	-	114
役員賞与引当金	6	-	6	-	-
受注損失引当金	-	124	-	-	124
製品自主回収関連損失引当金	1,429	-	743	126	560
リコール損失引当金	68	-	2	46	20

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額38百万円、特定の債権に対する取立不能見込額のうち当期回収した金額による取崩額160百万円であります。
2. 製品自主回収関連損失引当金の「当期減少額」の(その他)126百万円は、製品自主回収の計画を見直し、損失の見込みが減少したため、取崩したものであります。
3. リコール損失引当金の「当期減少額」の(その他)46百万円は、特定のチェア製品の回収計画を見直し、損失の見込みが減少したため、取崩したものであります。
4. 引当金計上の理由及び額の算定方法は重要な会計方針に記載しています。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金の種類	
当座預金	4,219
普通預金	1,278
通知預金	10
定期預金	755
別段預金	2
小計	6,266
現金	13
合計	6,280

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤喜商事(株)	272
三幸ファシリティーズ(株)	252
(株)イトーキ北海道	222
(株)大林組	165
大成建設(株)	156
その他	3,613
合計	4,682

(ロ) 期日別受取手形内訳

区分	金額	期日内訳					
		平成21年12月	平成22年1月	2月	3月	4月	5月以降
受取手形(百万円)	4,682	16	197	2,138	1,817	446	65
割引手形(百万円)	1,909	186	1,722	-	-	-	-

c. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)竹中工務店	276
日揮(株)	259
武田薬品工業(株)	195
伊藤喜商事(株)	156
金剛(株)	129
その他	8,686
合計	9,703

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
13,900	75,502	79,699	9,703	89.1	57.1

(注) 上記の発生高には消費税等が含まれております。

d. 商品及び製品

区分	金額(百万円)
オフィス関連事業	1,139
設備機器関連事業	562
家庭用関連事業	518
保守サービス関連事業	1
合計	2,221

e. 仕掛品

区分	金額(百万円)
オフィス関連事業	189
設備機器関連事業	1,573
合計	1,763

f. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
オフィス関連事業	313
設備機器関連事業	282
家庭用関連事業	3
その他	0
小計	599
貯蔵品	
消耗品	72
小計	72
合計	671

固定資産
関係会社株式

相手先	金額(百万円)
伊藤喜オールスチール(株)	1,352
伊藤喜(蘇州)家具有限公司	1,000
イトーキマルイ工業(株)	400
伊藤喜商貿(上海)有限公司	300
三幸ファシリティーズ(株)	138
その他	598
合計	3,789

流動負債

a. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本通運(株)	270
富士リビング工業(株)	249
(株)東洋工芸	178
かねまた運輸倉庫(株)	136
丸紅シーエルエス(株)	134
その他	3,644
合計	4,615

(ロ) 期日別支払手形内訳

使途区分	金額	期日内訳			
		平成22年1月	2月	3月	4月
材料他仕入代金(百万円)	4,615	1,003	1,400	1,129	1,081

b. 買掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	4,084
グローバルファクタリング(株)	1,256
伊藤喜オールスチール(株)	163
(株)イトーキ東光製作所	160
(株)イトーキ工務センター	146
その他	3,514
合計	9,324

(注) みずほファクター(株)、グローバルファクタリング(株)に対する買掛金は、一括ファクタリングシステムに関する基本契約に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権をみずほファクター(株)、グローバルファクタリング(株)に債権譲渡した結果、発生した買掛金であります。

c. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,600
(株)三井住友銀行	800
(株)三菱東京UFJ銀行	300
(株)京葉銀行	300
(株)千葉銀行	300
その他	2,530
合計	5,830

固定負債

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	16,665
未認識数理計算上の差異	2,357
未認識過去勤務債務	1,028
年金資産	10,982
合計	4,353

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 12月31日 中間配当 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取および売渡請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取および売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成22年3月26日開催の第60回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、公告掲載方法が次のとおりとなりました。

電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL

<http://www.itoki.jp/company/ir/notification.html>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）平成21年3月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）平成21年5月14日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社イトーキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーキの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーキ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社イトーキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーキの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーキ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イトーキの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社イトーキが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社イトーキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーキの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーキの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

株式会社イトーキ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーキの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトーキの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。